

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第74期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S.I.S.H.I.M.I.T.S.U. & C.O.,L.T.D.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 脇 智 広

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役経営戦略室長 北 川 克 史

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 経営役経営戦略室長 北 川 克 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	38,179,095	40,512,200	46,729,996	58,972,245	62,025,489
経常利益 (千円)	290,614	837,981	793,981	1,295,408	1,741,723
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	99,473	469,772	532,646	792,194	1,049,571
包括利益 (千円)	30,530	759,203	650,106	631,381	1,358,520
純資産額 (千円)	11,881,264	12,208,423	12,753,969	13,306,680	13,239,389
総資産額 (千円)	26,235,148	27,142,584	30,846,952	36,174,229	36,682,554
1株当たり純資産額 (円)	1,083.47	1,231.14	1,305.45	1,362.40	1,500.88
1株当たり当期純利益 (円)	12.91	60.95	69.10	102.63	135.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	35.0	32.6	29.1	31.7
自己資本利益率 (%)	1.2	5.3	5.4	7.7	9.5
株価収益率 (倍)	28.83	7.24	7.44	7.03	8.54
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,530	2,259,242	731,442	1,290,733	3,811,008
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	793,460	266,110	661,161	713,223	797,604
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,527	882,490	798,912	2,944,032	2,926,908
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,615,738	4,718,478	4,154,561	5,100,037	5,213,736
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	401 (96)	412 (93)	436 (107)	461 (112)	482 (131)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	37,670,854	36,251,952	40,974,934	51,124,415	51,423,695
経常利益 (千円)	245,241	607,958	331,314	712,453	1,469,383
当期純利益 (千円)	148,630	307,295	175,063	538,863	1,121,580
資本金 (千円)	623,200	623,200	623,200	623,200	623,200
発行済株式総数 (株)	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
純資産額 (千円)	5,514,114	5,917,688	6,122,445	6,319,139	7,461,787
総資産額 (千円)	17,287,707	17,691,168	21,859,059	26,001,162	26,425,344
1株当たり純資産額 (円)	715.37	767.73	794.30	818.32	963.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	14.00 (-)	24.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	19.28	39.87	22.71	69.81	144.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	33.4	28.0	24.3	28.2
自己資本利益率 (%)	2.7	5.4	2.9	8.7	16.3
株価収益率 (倍)	19.29	11.06	22.63	10.33	7.99
配当性向 (%)	51.9	25.1	61.6	34.4	20.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	211 (38)	218 (36)	219 (32)	220 (33)	234 (33)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.02 (90.50)	106.22 (128.63)	126.27 (131.18)	179.49 (138.81)	287.10 (196.19)
最高株価 (円)	505	519	613	888	1,181
最低株価 (円)	335	340	435	460	676

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 株主総利回りの比較指標は、第72期までは比較指標としてJASDAQ INDEXスタンダードを使用しておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第73期からは比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

## 2 【沿革】

- 1951年5月 石光季男が神戸市葺合区(現 神戸市中央区)に㈱石光季男商店を設立、コーヒー生豆・紅茶原料の取扱開始。コーヒー生豆輸入統制下(関税35%)で、国内商社よりコーヒー生豆を仕入れ、全国の中小コーヒー焙煎業者に販売。
- 1953年3月 関東以北の販売強化のため、東京都千代田区に東京出張所開設。
- 1957年10月 酒類販売免許取得、洋酒の取引開始。
- 1963年7月 社名を「石光商事㈱」と変更し、東京出張所を東京支店に昇格。
- 1964年4月 九州地区販売強化のため、岡崎茂樹商店を吸収し、福岡市東区に福岡支店を開設。
- 1965年11月 東京都大田区に東京支店ビルを新築、移転。
- 1968年5月 東海地区販売強化のため、名古屋市北区に名古屋営業所を開設。
- 1970年7月 福岡市博多区に福岡支店ビルを新築、移転。  
12月 名古屋市北区に名古屋営業所ビルを新築、移転。
- 1972年9月 コーヒー焙煎にかかわる公害問題への対応及び中小焙煎業者の合理化のため、主に関東地区の取引先との共同出資により、東京アライドコーヒーロースターズ㈱(現 連結子会社)を設立。  
12月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
- 1973年11月 コーヒー焙煎にかかわる公害問題への対応と中小焙煎業者の合理化のため、関西地区の取引先との共同出資により関西アライドコーヒーロースターズ㈱(現 連結子会社)を設立。
- 1976年10月 北海道地区販売強化のため、札幌市白石区に札幌営業所開設。
- 1978年2月 北九州地区販売強化のため、北九州市小倉北区に北九州営業所開設。
- 1982年7月 外食向けイタリヤ直輸入食材販売開始。
- 1987年3月 本社を神戸市灘区に移転。
- 1990年10月 札幌営業所を札幌支店に昇格。
- 1991年5月 札幌市豊平区に札幌支店ビルを新築、移転。  
10月 合理化のため、北九州営業所を廃止し福岡支店に統合。
- 1995年1月 阪神・淡路大震災により本社隣接の物流センター倒壊。
- 1997年6月 大阪市西淀川区に物流センター開設。
- 1999年1月 本社隣地に本社ビルを新築、移転。  
11月 ユーエスフーズ㈱(現 連結子会社)を買収、子会社化。
- 2002年11月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 2004年12月 ㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。  
10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2011年2月 東京都品川区に東京支店を移転。  
3月 大阪市西淀川区の物流センター内に関西アライドコーヒーロースターズ㈱大阪工場を開設。  
4月 輸出に加え、三国間貿易や海外での事業開拓を行う組織として、海外事業部門を新設。
- 2012年2月 中華人民共和国に石光商貿(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
- 2013年1月 タイ王国にTHAI ISHIMITSU CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年12月 福岡市博多区内にて福岡支店を移転。
- 2015年6月 関西アライドコーヒーロースターズ㈱大阪工場がFSSC22000を取得。
- 2019年1月 インド共和国にA.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(現 連結子会社)を設立。
- 2019年8月 札幌市中央区に札幌支店を移転。
- 2020年3月 持分法適用関連会社であった東京アライドコーヒーロースターズ㈱を連結子会社化。
- 2020年6月 関西アライドコーヒーロースターズ㈱神戸工場がFSSC22000を取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ市場からスタンダード市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

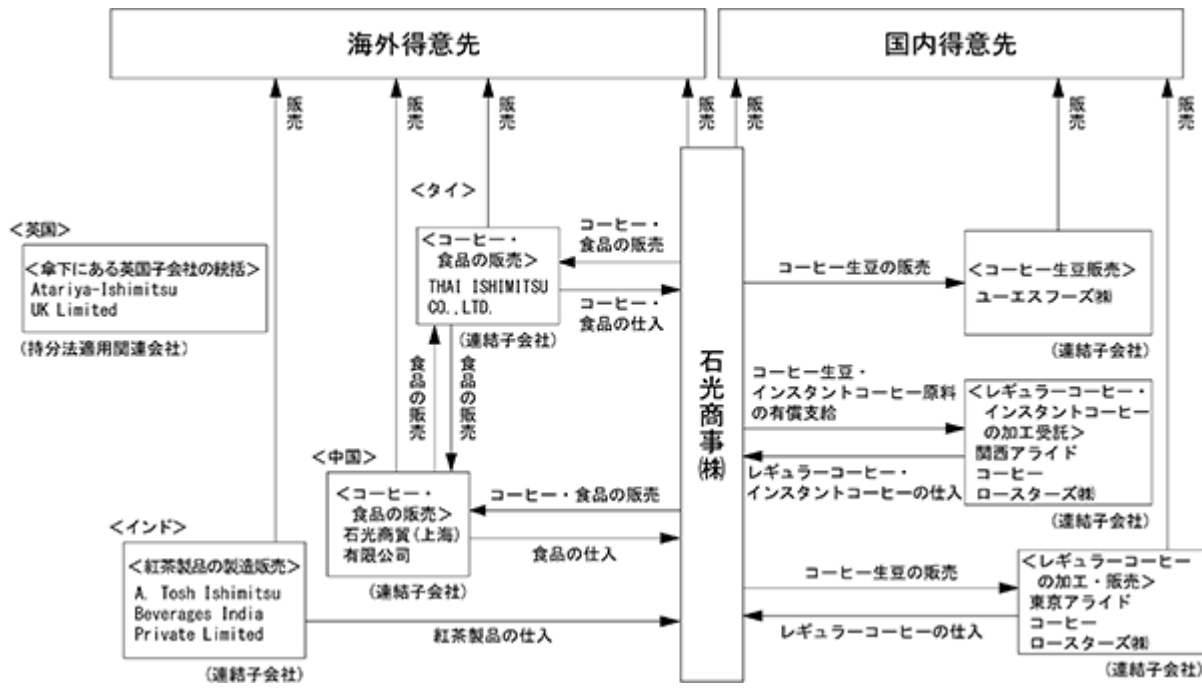
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社6社及び関連会社2社により構成されております。主な事業としてコーヒー及び食品の販売を行っており、その事業別の主要品目等は次のとおりであります。

事業別	主要品目等
コーヒー・飲料事業	コーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、紅茶等茶類、コーヒー関連器具・備品
食品事業	瓶・缶詰、小麦加工品、調味料、乳製品、油脂、酒類、素材加工品(水産・畜産・農産)、調理加工品、生鮮野菜、野菜缶詰、塩蔵野菜、農産加工品
海外事業	上記品目

当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社	上記のすべての品目を海外から輸入又は国内で仕入れ、全国のコーヒー焙煎業者、業務用食品問屋、飲料メーカー、食品加工メーカー、量販店、外食チェーン店等に販売をしております。
ユーエスフーズ(株)	コーヒー生豆を自家焙煎喫茶店等の小口ユーザーに販売をしております。
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	当社が販売するコーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工受託をしております。
石光商貿(上海)有限公司	コーヒー及び食品の販売をしております。
THAI ISHIMITSU CO.,LTD.	コーヒー及び食品の販売をしております。
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited	紅茶製品の製造販売をしております。
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売をしております。
Atariya-Ishimitsu UK Limited	傘下にある英国子会社の統括をしております。
その他1社	-

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ユーエスフーズ㈱	東京都 足立区	50,000 千円	コーヒー生豆の 販売	100.0	当社はコーヒー生豆の販売、債務の保証を行っております。 役員の兼任 2名
関西アライドコーヒー ロースターズ㈱ (注)1	神戸市 東灘区	330,200 千円	コーヒー生豆の 焙煎及びレギュ ラーコーヒー・ インスタント コーヒーの加工 受託	70.9	当社はレギュラーコー ヒー・インスタントコー ヒーの加工委託を行って おります。 役員の兼任 4名
石光商貿(上海)有限公司 (注)1、4	中華人民共和國 上海市	1,500 千U.S.\$	コーヒー及び食 品の販売	100.0	当社はコーヒー及び食品の 販売を行っております。 役員の兼任 4名
THAI ISHIMITSU CO.,LTD. (注)2	タイ王国 バンコク市	4,000 千BAHT	コーヒー及び食 品の販売	49.0	当社はコーヒー及び食品の 販売を行っております。 役員の兼任 3名
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(注)1、2	インド共和国 コルカタ市	64,000 千INR	紅茶製品の製造 販売	50.0	当社は紅茶製品の仕入、債 務の保証を行ってござい ます。 役員の兼任 0名
東京アライドコーヒー ロースターズ㈱ (注)1、4	東京都 大田区	314,400 千円	コーヒー生豆の 焙煎及びレギュ ラーコーヒーの 加工・販売	72.7	当社はコーヒー生豆の販売 を行っております。 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) Atariya-Ishimitsu UK Limited	英国 ロンドン市	1,000 GBP	英国及びEU圏内 の子会社等の統 括	30.0	当社は傘下の子会社へ食品 の販売を行っております。 役員の兼任 1名
その他1社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 石光商貿(上海)有限公司及び東京アライドコーヒーロースターズ㈱については、売上高(連結会社相互間の  
内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

石光商貿(上海)有限公司

主要な損益情報等	売上高	6,705,390千円
	経常利益	112,370千円
	当期純利益	82,757千円
	純資産額	595,716千円
	総資産額	1,784,440千円

東京アライドコーヒーロースターズ(株)

主要な損益情報等	売上高	7,928,111千円
	経常利益	280,486千円
	当期純利益	200,121千円
	純資産額	5,339,103千円
	総資産額	8,719,102千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

2024年3月31日現在

従業員数(名)	482 (131)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

当社は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
234 (33)	42.6	12.7	6,335

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の 賃金の格差(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
21.7	100.0	69.6	70.4	61.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2024年3月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の格差(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
関西アライドコーヒー ロースターズ(株)	25.0	0.0	74.9	78.2	46.2
東京アライドコーヒー ロースターズ(株)	10.0	0.0	64.4	80.8	73.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループはコーヒー等の飲料及び食品の専門商社として主に業務用の分野で事業を行っております。経営理念「ともに考え、ともに働き、ともに栄えよう」のもと、事業活動のミッションとして「世界の食の幸せに貢献する」ことを掲げております。当社グループは1906年創業とわが国にあって比較的長い業歴を有しておりますが、更に業歴を伸ばし「永く続く会社となること」に重点を置いております。その必要条件として以下を規定しております。

- ・社会に必要とされ続ける会社であること  
社会と同じ方向を向いて事業を行うこと、利益とともに社会貢献にもしっかり取り組むこと
- ・顧客・取引先に必要とされ続ける会社であること  
価値を共有するパートナーから信頼され、頼りにされ、よい顧客、よい取引先であり続けること
- ・株主に必要とされ続ける会社であること  
ガバナンスを強化し、適切な還元と発信により株主に愛され、満足し続けていただくこと
- ・従業員に必要とされ続ける会社であること  
従業員に適切に報いるだけでなく、働きやすさ、働きがいを追求し、従業員に愛され希望が宿る職場であり続けること
- ・変化に対応し続ける会社であること  
変化に対する感度を高め、変化に対し常にしなやかに対応できる会社であり続けること
- ・利益を安定継続して出し続ける会社であること  
社会や環境に配慮しながら事業や取扱商品の新陳代謝をすすめ、労働生産性・資本生産性を追求し続けること、適切な事業ポートフォリオを追求し続けること  
そしてこれらの必要条件の充足を着実に進めていくため、継続的に新たな「商売の仕組み」「経営の仕組み」「人事の仕組み」「働く仕組み」の確立や改革改善等、さまざまな「仕組み化」を進めております。

また、当社グループは2022年度よりスタートさせている中期経営計画「SHINE2024」をもとに、GHG（温室効果ガス）を削減しながらの企業成長や、社会的課題解決のビジネス化に積極的に取り組んでおります。

当社の事業はコーヒー・飲料事業、食品事業、海外事業の3つに分類され、それぞれの取り組みは以下のとおりであります。

#### コーヒー・飲料事業

コーヒーや茶類の輸入、加工、販売を通じて「1杯の幸せ」をつくり、消費者の皆様にお届けしていきます。原料となる作物の特性上、発展途上国との関りが深く、長期間のパートナーシップの構築により、安定した雇用や技術の向上、生活の改善に貢献していきます。

#### 食品事業

日本国内外で開発する業務用や中食等の食材の販売により「食の豊かさ」を支えていきます。さまざまな分野でのこだわり食材に加え、共働き世帯に役立つ食材、歳を重ねてもいつまでもおいしく食べられる食材、自然災害等による価格高騰から食卓を守るための食材等の提供により、世の中に貢献していきます。

#### 海外事業

日本の誇るべき文化と技術を「食」を通じて、多様化する世界の消費者ニーズに寄り添いながら広めていきます。また、海外グループ会社とのシナジーを活用することで、世界の食文化の発展に貢献していきます。

## (2) 経営環境

### 企業構造

当社の企業構造については第1 企業の概況、3 事業の内容の事業系統図のとおりであります。

### 市場環境

コーヒー・飲料事業、食品事業、海外事業それぞれの市場環境・顧客動向は以下のとおりであります。

#### 1) コーヒー・飲料事業

国際コーヒー相場の高止まりの影響もあり2023年はわが国のコーヒー輸入量や国内消費量は減少しておりますが、世界においてコーヒー消費量は毎年増加を続けています。特に、アジアにおけるコーヒー消費量は伸びております。わが国のレギュラーコーヒー市場は新型コロナウイルスにより家庭用市場が伸び、その後も家庭用消費は維持されています。ここ数年1人当たりコーヒー消費量は大きくは変わっておりませんが、缶コーヒー消費は減少しており、レギュラーコーヒーを家庭で飲む機会は増加している模様です。また、コロナ5類移行による人流の拡大でホテル・レストラン・カフェなどのコーヒー需要は回復傾向にあります。サステナブルなコーヒーへの興味は高まりつつあり、消費者のコーヒー自体への関心が高い状況は継続しております。

紅茶市場につきましてはRTD(Ready-to-Drink)のペットボトル飲料が大半を占めております。2023年におきましては夏の猛暑によりアイスティー需要が大きく増加しました。家庭用市場ではティーバッグが日常的商品として確立されておりますが、数量ベースでは減少しております。しかし、フルーツティーやはちみつティーなどの付加価値を付けた差別化された製品への需要は増加傾向にあります。

#### 2) 食品事業

新型コロナが5類に移行した影響により食の市場は内食、中食から外食へと一気にシフトいたしました。その流れにより、外食関連の市場規模は急速に回復し、海外からの観光客増加の後押しもあり、コロナ禍以前の水準に戻りました。今後暫くは回復傾向が続くものと思われませんが、物流業界の2024年問題、慢性的な人材不足等が大きな問題として影を落としております。国内市場におきましては人口の減少に加え、高齢化の進展に伴い1人当たりの飲食量が減少することが見込まれる一方、女性の社会進出、共働き世帯、単身世帯の増加による中食需要の高まりにより、中長期的には外食産業の市場規模はいずれ伸び悩み、漸減に転じることが予想されております。

日常の食生活で健康の維持・向上を図り、健康寿命延伸やアンチエイジングにつなげたいという意識が広まっており、小売等でも健康訴求商品の取扱い意欲を高め、供給側からは減塩化や健康ニーズに対応した商品の投入が進んでいくとみられております。またそうした健康面からのこだわり食材に加え、1人あるいは2人世帯の増加や家族バラバラの食事が増えることにより、小容量タイプや食べ切りタイプといった個食対応の需要が今後一層増加すると考えられ、さらには、より調理が簡便な商品を求める傾向は強まっていき、現に容器ごと電子レンジで調理できるような商品が増加しております。そうした動向に対するきめ細かな対応、観察力を働かせた先回りした対応が求められております。

分野別には、冷凍食品の分野で、近年、外食産業、給食業者、スーパー惣菜での人手不足により調理場、バックヤードの労働軽減のため調理のいらぬ自然解凍食品の需要が増えております。水産の分野では、わが国の漁船漁業が2010年代後半以降、地球温暖化や乱獲の影響で減少している一方、養殖量は中国やインドネシアやベトナムを中心に急速に伸びております。農産に関しては、近年天候による豊作・不作の振れが顕著となり、また人手不足を解消する効率化の観点から、安定的でオペレーションに優れた原料供給が求められ、カット野菜や保存が出来る加工野菜の需要が、スーパーやコンビニ、食品メーカーを中心に広がっております。

### 3)海外事業

ウィズコロナからアフターコロナへの市場変化に伴い、世界の外食市場はおおむね回復傾向にありますが、家庭需要も消えることはなく、小売市場は引き続き拡大の傾向にあり、日本食は外食向け、内食向けいずれも着実に成長しております。

また、徐々に食品市場においても「持続可能性」や「健康志向」などというキーワードに注目が集まるようになり、特に日本食はこれらの点において世界的に高い評価を受けており、市場はさらに拡大の一途をたどっております。農林水産省が発表している2023年の農林水産物・食品の輸出額は、過去最高の1兆4,547億円となり、2022年比では2.9%の増加、金額では407億円の増加となっております。

なお当社輸出事業における主要顧客は日本食品の販売を手がける卸売業者となり、その内容は特定の商品を専門的に取扱う企業から広範に商品を取扱う企業まで幅広くあり、それぞれの事業規模もさまざまです。

そうした顧客に対し、当社グループの専門性を活かすとともに、国内のメーカー＝パートナーと緊密に協働し、求められる商品を安定的に供給し、信頼に添えております。また顧客と連携し、現地の食品管理に係る諸規制や流通制度にも対応しております。

#### 競合の状況

当社グループの事業について、グループ会社のコーヒー・飲料関連の加工工場資本設備を除き総じて比較的少額の資本により新規参入、あるいは川上・川下からの参入が可能であると目され、事実、相応の競合は存在しております。しかしながら事業遂行にあたっては、かなり高度な専門知識や経験に基づくノウハウ、顧客・取引先との相互の信頼関係が伴わなければならない、当社グループはそうしたソフト面の知見や基盤をもとに競争優位を図っております。コーヒー・飲料事業、食品事業、海外事業それぞれの競争優位のポイントは以下のとおりであります。

#### 1)コーヒー・飲料事業

- ・コーヒー、茶類ともに原料、加工技術、品質管理等に関する広範で深い知見（特にコーヒーに関して業界をリードする諸資格を有する人材の豊富さ）とこだわりの原料から加工、包装、廃棄の有効利用に至るまでお客様のニーズに合わせた商品価値を提案できること
- ・生産者、輸出業者と長年かけて構築したパートナーシップとそれからもたらされる最新の情報や付加価値の創造力と提案力
- ・GHG（温室効果ガス）削減や多様性、生産国とともに生きるための社会的商品の提案とサステナブルな取組とその価値の提供
- ・グループ会社が有する東西の焙煎工場機能

#### 2)食品事業

- ・食品原料、製品、それらの加工技術、品質管理等に関する広範で深い知見
- ・国内外の多数の食品原料供給者、製品の製造者とのつながり、他方、ニーズ先との接点とそれらの情報の結合

#### 3)海外事業

- ・「日本食」に関する深く広範な知識と、それらを取扱う国内メーカーとの厚い信頼関係
- ・長年の取引で世界各国に築き上げたさまざまな販路チャンネル

#### 法改正その他

当社グループは、事業の遂行にあたって、品質・衛生・表示面についてわが国の食品衛生法、JAS法及び食品表示法等を遵守しております。加えて海外との取引が盛んな当社は、輸出入を行う商品に関し対象国の法的規制も受けており、各国で法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、それを適切に受け入れ遵守していく必要があります。その上、わが国と輸出入先の国とで食品衛生等に関する基準が異なる場合には、そのどちらをも充足するように対応していくことが求められております。

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

## 利益の絶対金額（最終利益及び営業利益）

当社グループは、ステークホルダーとの双方向での実りある関係の維持・発展、すなわち[a]顧客に提供する商品について満足をいただき収入を得る、[b]取引先に仕入れた商品や受けたサービスの対価を支払う、[c]従業員に適切に報い安心して働いてもらう、[d]金融機関等に対しサービスに応じた金利、手数料を支払う、[e]国・地方政府にきちんと税金を納める、[f]株主に配当等により適切に報いる、の関係の均衡の取れた拡大を経営の根幹に置き、それに基づくさまざまな事業活動と直接的にリンクする最終利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の絶対額確保を最も重視しております。また事業面でその最終利益を特に大きく左右するものとして営業利益をキーとして捉え、その絶対金額及びその従業員1人当たり金額も注視しております。なお、ステークホルダーの満足度という点では従業員満足度等も考慮しております。

## 自己資本当期純利益率（ROE）

当社グループは、株主視線での効率化指標として自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

自己資本当期純利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
自己資本当期純利益率（％）	1.19	5.27	5.45	7.70	9.48

（注）自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分、期首・期末の平均により計算

わが国では広く自己資本当期純利益率8％が一つの基準とされておりますが、当社グループは長らくその水準に達していませんでしたが、徐々に改善が図られ、当連結会計年度はクリアしております。引き続き安定して適切な水準を確保できるよう運営してまいります。

なお近時わが国において株価純資産倍率（PBR）が1を割れている会社が多く存在し、改善への取り組みの必要性が指摘されております。当社グループも残念ながら1を割れております。PBRは本項のROEと株価収益率（PER）の積によって表され、当社グループのPBRとPERの最近の状況は次のとおりであります。

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
株価純資産倍率（倍）	0.36	0.40	0.42	0.56	0.84
株価収益率（倍）	29.92	7.51	7.72	7.28	8.83

（注）純資産は上記の自己資本で、発行済株式数を8,000千株として計算

すなわちROEの改善はPBR引き上げのための重要なファクターであると認識され、当社グループは2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「SHINE2024」のなかで、業績向上の取り組み、IR活動の強化と適切な株主還元等により、ROEとPBRの両方の漸次引上げを図るよう努めております。

またROEが「売上高当期純利益率」と「売上高に対する総資産の回転率」と「自己資本比率の逆数」の積に分解されることはよく知られているところです。「売上高に対する総資産の回転率」の改善を構造的な課題として中長期的に取り組み、短期的には売上高に対する各利益の比率に焦点を当て、なかんずく次項の売上高営業利益率の引き上げを図るべく、事業の見直しや刷新を進めております。

## 売上高営業利益率

売上高営業利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高営業利益率(%)	0.97	2.25	1.49	2.23	2.67

当社グループは、自己資本当期純利益率の構成要素である総資産回転率や自己資本比率の過去の実績と実効税率等をもとに自己資本当期純利益率8%を達成するために必要な売上高営業利益率を概ね2%以上と算定し、事業全体としてこの2%を平均的・安定的にクリアすることを目標としております。当連結会計年度は円安の影響による仕入価格の上昇を販売価格引き上げに繋げたことにより、売上総利益率は前連結会計年度に比べ改善いたしました。販売費及び一般管理費においても適切なコントロールにより抑制に努め、営業利益率は増加いたしました。その結果、当社グループ全体としては2%を大きくクリアいたしました。それぞれの事業においては課題を残しております。今後はROIC経営導入による投資効率管理の向上により安定的な売上高営業利益率の確保に努めてまいります。

## 投下資本利益率(ROIC)

当社グループでは、投資効率と価値創出の程度を理解するための指標として、ROICを用いております。ROICの重要性は以下2点にあります。

- ・投資効率の評価：ROICは、全ての投資資本（短期・長期の負債と自己資本）がどの程度効果的に使用されているかを評価するのに役立ちます。つまり、企業が投資した資本に対してどの程度のリターンを生み出しているかを示します。これは企業の資本配分の効率性を評価する上で非常に重要な指標となります。
- ・資本コストとの比較：ROICと資本コスト（WACC:加重平均資本コスト）を比較することで、企業が投資家から調達した資本のコストを上回るリターンを生み出しているかどうかを評価することができます。ROICが資本コストを上回っている場合、それは企業が投資家の期待を上回るリターンを生み出し、企業価値を創出していると解釈できます。

ROICは、全ての資本（負債と自己資本）をどの程度効率的に利益に変換できているかを示します。当社はこれらの数値を向上させることで、投資家に対するリターンを最大化し、企業価値を向上させることを目指しています。

事業によって使用する資本は異なり、前項の売上高営業利益率をそれぞれの事業の目標として一律に適用するのは必ずしも適切でないため、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「SHINE2024」のなかで、全社及び各事業の投下資本利益率を算定し、主要経営指標として注視することにしております。これをもとに事業ポートフォリオマネジメントを行い、投資及び経営資源配分の最適化に繋げてまいります。

なお、全社の投下資本利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
投下資本利益率(%) 簿価ベース	1.60	3.77	2.67	4.40	5.08
WACC(%) 簿価ベース	4.61	4.66	4.72	4.39	4.36
投下資本利益率(%) 時価ベース	2.42	5.56	3.89	5.61	5.52
WACC(%) 時価ベース	2.87	3.08	3.23	3.39	4.04

(注) 投下資本利益率の分子は営業利益×(1-実効税率)で、実効税率は30.5%として計算

分母は期首・期末の平均で、時価ベースの自己資本は発行済株式数を8,000千株とする時価総額

WACCの計算に当たり、暫定的に負債コスト=1.25%、株主資本コスト=8.0%を想定

以上のように、当社グループは簿価と時価の2つの切り口で資本コストと関連させながら投下資本利益率をウォッチし、経営効率の向上を目指しております。

#### 運転資本関連項目の回転期間

当社グループは、グループ会社にコーヒー・飲料関連の加工工場を有しておりますが、主たる事業は商社として卸売業であり、健全にキャッシュフローを回していくとの観点で棚卸資産、売上債権等、運転資本関連項目の回転期間を重視しております。これは前項の投下資本利益率にも影響を与えるものであります。

#### (4) 中期経営計画について

当社グループは、長期経営計画実現のための橋渡しとして、中期経営計画をローリング方式により定め、実行しており、2023年3月期より中期経営計画「SHINE2024」（3か年計画）をスタートさせました。それはミッションに「世界の食の幸せに貢献する」を掲げ、永く続く会社＝200年企業を目指し、「少しでも多くの、少しでも大きな食の幸せを創る」を目標にROI経営、GHG（温室効果ガス）の削減と社会課題解決商品の開発に重点を置いた事業拡大、社内体制強化に積極的に取り組み、事業の持続的成長を目指そうとするものであります。

同計画の初年度である前連結会計年度は、著しい円安の影響に加えて、コーヒー相場の上昇分と合わせ、お客様に販売価格への転嫁の協力をお願いしていくことになりました。それにより売上高は増加いたしました。転嫁は仕入価格上昇を十分にカバーしきれず利益率は低下を余儀なくされました。当社グループを取り巻く事業環境は、特に為替相場を中心に当初計画策定時から著しく変化しており、足元の事業環境を踏まえ、中期経営計画の数値目標について見直しを行うことといたしました。

当連結会計年度においては、一部の子会社において足もとのコーヒー相場の影響を受けた収益環境の悪化により、前年同期比で減益を余儀なくされましたが、当社に関し、外食業界の需要回復に加えて円安の影響による仕入価格の上昇を販売価格引き上げに繋げたことに伴い、売上高、利益ともに順調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は62,025百万円（当初計画値59,713百万円に対し3.9%プラス）、売上総利益は8,182百万円（当初計画値7,825百万円に対し4.6%プラス）、営業利益は1,654百万円（当初計画値1,238百万円に対し33.6%プラス）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,049百万円（当初計画値804百万円に対し30.5%プラス）となりました。

2025年3月期は同計画の最終年度に当たりますが、足もとで相場の一段高が進むとともに、為替等では波乱の相相を呈しております。それらを背景に、利益につきましては、顧客・取引先と良好・安定的な関係を保ちつつ当社グループとして持続的に収益を上げていくことを重視、急激な相場変動を直ちに価格に転嫁するのが得策でない状況も想定されること、加えて連結子会社間の合併に係る一時的な会計上の費用の計上が見込まれることも勘案し、保守的に見積もる必要が生じております。そうした状況を考慮した結果、収益が一時的に減収する見込みとなりますが、連結子会社統合によるシナジー効果とコスト削減の実現、さらには市場環境の変化に応じた新商品の提供、新たなマーケットの開拓等により、将来の収益力の大幅な向上を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、課題認識として、2010年代まで長きにわたり売上高及び利益が大きく成長しない状況が続いておりました。それは食品というわが国国内においては成熟した商品を取扱っていることに由来するものと考えられます。とは言い、わが国の食品業界において急成長を遂げている会社は存在しており、当社グループといたしましても、「永く続く」とともに成長の必要性を十二分に認識しております。その成長に関しましては、次の3点をテーマに取り組んでまいります。

- ・既存事業の枠組みのもとでヒット商品を生み出し、それを核に新規事業を発展させること
- ・成長余地のある海外事業を拡大させていくこと
- ・取扱商品に関し、GHG（温室効果ガス）削減等、プロセスやストーリーを含めた付加価値を創っていくこと

上記以外にも、ブルーオーシャンの新規事業分野に進出していくこと、M&Aを積極的に行うことが考えられないではありません。しかしながら前者は、果たしてブルーオーシャンかの見極めが難しく、また既存の当社グループの知見や強みを活かせる分野でないと著しくリスクが高いものと思料しております。また後者は、いわゆるPMI（M&A後の事業統合）が障害となることが多く、わが国では過去のM&Aの多くが失敗であったという事実も考慮し、あくまでも目的でなく手段の一つであるとの認識のもとに選別的に展開することとしております。

そうしたことから当社グループの今後の成長路線のためのテーマとして、上記の3つをまずは優先させております。

このような企業成長と歩調を合わせる形で、当社グループは収益体質の強化、企業としてのより一層の健全化にも取り組んでまいります。今後の経営環境につきましては、景気の緩やかな回復への期待感があるものの、海外における地政学リスクとそれをめぐる巨大国家間の対立、急速な利上げのあおりを受けた金融市場の動揺等の影響により消費マインドの低下が懸念され、先行き不透明な状況が続くことが予想されております。

そうしたなか、当社グループは、2022年度から中期経営計画「SHINE2024」（3か年計画）をスタートさせ、「少しでも多くの、少しでも大きな食の幸せを創る」ことを目標にROIC経営、GHG（温室効果ガス）の削減と社会課題解決商品の開発に重点を置いた事業拡大、社内体制強化に積極的に取り組んでおります。今後も引き続き事業の持続的成長を目指すため、以下を課題として挙げ、対処してまいります。

サステナビリティと事業成長

- ・GXを軸とした商品開発、ビジネスモデル変革、収益追求
- ・社会課題、環境課題への対策推進
- ・パートナー企業との高度な事業連携

事業管理高度化

- ・投資効率管理の向上（ROIC経営導入の推進）
- ・投下資本利益率（ROIC）、自己資本当期純利益率（ROE）、株価純資産倍率（PBR）等の定量目標の達成
- ・非財務情報の定量化、積極的開示による信頼度向上

DX推進・AI活用

- ・業務の抜本の見直し
- ・社員のリスクリングによる育成

人財力強化・エンゲージメント向上

- ・多様な人財の活躍推進（女性管理職比率、障がい者雇用率等の定量目標の達成）
- ・人財育成体制の構築

グループ力強化

- ・本社機能の専門化とグループ各社との連携強化、一体的発展
- ・グループ内人事交流の活性化
- ・新たなフィールドへの挑戦（欧州拠点等）

とりわけ「SHINE2024」の最終年度にあたる2025年3月期は、以下の3点に注力してまいります。

- ・の一環として、2024年10月に誕生する新生「アライドコーヒーロースターズ株式会社」の事業の強化推進
- ・人財力強化・人財の多様化の推進、なかんずく女性活躍
- ・動揺する相場環境の中での収益の安定確保、PBR = 1 以上に向け正のROEスプレッド確保

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

当社グループでは、以下の3つをマテリアリティとして認識しております。

「事業の成長とサステナビリティ」

「人財の成長とサステナビリティ」

「社会・環境の調和とサステナビリティ」

この中で社会・環境対策商品の販売による事業成長を基盤に、人財の成長、社会・環境の調和の3点が補完的関係を形成していきます。当社グループの全ての活動は「サステナビリティ方針」に則り、取締役会において承認のISO(ISO14001)(注1)に基づきリスク・機会を抽出します。リスクに関しては社長を委員長とした「リスク管理委員会」により管理体制を構築しサステナビリティ保持を構築しております。

(注1) 2025年3月期に承認予定となっております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般

### (1)ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する重要事項を主にサステナビリティ推進室で立案し、取締役会で審議・決議します。取締役会は気候関連課題をはじめサステナビリティに関する重要事項の監督を行い、サステナビリティ推進室によるリスク、機会、課題の報告に対し審議、精査も行います。なおサステナビリティ推進室による報告は、年に1回以上設けられます。

取締役には当社グループのサステナビリティを高いレベルで達成するための経験と専門性を求めています。各取締役は責任範囲を明確にし、四半期もしくは半期ごとに進捗を確認、評価することで業績連動型報酬制度に対応します。この業績連動型報酬は譲渡制限付株式報酬を取り入れ、市場評価と同じベクトルで判断するようにしております。

### (2)戦略

#### (2)-1. 「事業の成長とサステナビリティ」

環境・社会的価値を付加した商品販売を事業の成長戦略として検討し、2030年度の金額に占める社会性商品の販売割合を40%として設定します。新たなポジショニング戦略として社会並びに収益性に貢献する戦略を進めます。ここでは電力消費、ゴミ削減、人権対策など環境・社会に対する法令の改正に対応した時事的原料並びに商品の開発が主体であり、事業成長と社会課題をトレードオンの状態にすることで解決を加速する仕組みを持っています。またグループ間で同じ方向性を示すことで原料の供給体制にシナジー効果が生まれ、市場でより競争力が増すことが可能となります。

#### (2)-2. 「人財の成長とサステナビリティ」

当社グループでは、人財の多様性確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を次のようにしております。

当社グループの経営理念として「ともに考え、ともに働き、ともに栄えよう」を掲げ、「人」を中心に据えた経営をおこなってきました。グループ経営の中心となる当社では先行して社員の「働きやすさ」の向上に取り組み、2016年にスタートさせた中期経営計画Sプロジェクト以降、フレックスタイム制、テレワーク制の導入などを進めました。そしてその成果を踏まえ、当社グループでもそれぞれの業態に合わせて働きやすさ向上に取り組みました。

人を資本として捉え、その価値を高めていくことで企業を中長期的に成長させていくことが求められるようになった今、中期経営計画SHINE2024では人的資本経営の土台づくりを主要テーマの1つとして設定し、「働きがい」の向上に取り組み始めました。当社グループは、VUCAの時代の成長ドライバーは社員一人ひとりの成長であると考えております。当社では人事ポリシーを変更し、年功序列型の「安心の提供」から年齢、性別、国籍などの属性に一切とらわれない、学び続け、挑み続けるための「機会の提供」へシフトする人事制度改革に取り組みます。当社グループでも同様社員一人ひとりにフォーカスし、個性や才能を伸ばすための施策を講じていきます。成長し続けるグループ社員一人ひとりがともに考え、ともに働くことで、ともに栄え続けるこれからの当社グループを創ります。



### (2)-3. 「社会・環境の調和とサステナビリティ」

当社グループの事業特性として、コーヒー、紅茶、農産品、水産資源、養鶏、エビ養殖など自然資本の依存度が高い点が挙げられ、脱炭素対策を含む環境問題と、人権、コミュニティなど社会的課題の大きく2つに分かれます。

環境問題の適合として、当社グループは2030年にScope1及びScope2のネットゼロ、Scope3 30%削減(2022年対比)、長期目標として2050年バリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロを掲げています。農産品、飼料における最大の脱炭素対策課題は窒素成分の投入減量で、品質、収穫量維持をしながら窒素肥料の減量を行う策を構築することになります。当社グループではコーヒーが基幹商品であるため、コーヒーによる脱炭素対策の試験投入を2022年度より開始し、この結果を基に紅茶、農作物、養鶏、養殖への展開を予定しています。2022年度よりブラジルでコーヒーの脱炭素試験栽培は、2025年の大型農園の移行テストにより、コスト削減を加味した脱炭素商品開発へと進める予定で、同時に他の農作物の効果試験を並行して進めます。

社会的課題の対応では、多様性の尊重を1つのキーワードとし、障がい者をはじめ社会弱者との協創による価値創造に取り組んでいます。個々の集団が持つ強み、獨創性、個性を商品ごとに価値変換することで高額な買付け金額に耐えるようにするものです。ボランティア的要素を排除した価値創造を基盤としており、現在コーヒーをはじめ野菜類で製品化し、商品数は増加傾向にあります。

一方地域社会のサステナビリティも重要視しており、産地の地域社会、国内の地域社会ともに醸成を協創しています。SNSなどを媒体に地域文化を価値として発信し、歴史的価値に加えて、楽しさなどを工夫して新たな市場の創造をしています。こうした活動により、地域社会、地域産業の維持につながり、当社グループへの収益面の持続性を確保していきます。

### (3) リスク管理

当社グループでは、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しの確な管理・実践が可能となることを目的とした「リスク管理規程」を設け、リスク抽出から管理までの規程を行っています。

#### (3)-1. 「リスク管理規程」管理概要

- ・当社グループ各事業に相当程度の影響を与えうる全てのリスクを早期に発見・特定し経営レベルで掌握する。
- ・各リスクが当社の経営に与える影響やシナリオを検討・予測し、対応の優先順位を想定する。
- ・リスク管理を統括する組織を明確にし、主要リスクの対応組織を、業務分掌をもとに想定する。
- ・主要なリスクについて、各リスク要因の現状を把握し、必要に応じ対応策を整備する。
- ・危機、緊急時、責任者(対応組織)と権限・責任を検討し、指揮命令系統が適切に維持されるよう努める。
- ・定期的な啓蒙活動、トレーニング等を通じ、全役職員がリスク管理の適切な理解と有事の役割を認識する。

#### (3)-2. 「リスク管理規程」管理体制

全社的なリスク管理推進に関わる対応策を協議、承認する組織として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しています(社長が委員長の任に就くことができない場合は副社長が代位者)。事務局を担う管理部長が招集し、原則として年2回以上開催し、緊急時や重大リスクが顕在化した際は、社長が随時招集します。

#### 委員会構成メンバー

委員長：社長

副委員長：管理部長

委員：常勤取締役もしくは経営役、常勤監査役、委員長・副委員長から指名された者、テーマに応じ関係部署の者

#### 主な役割と権限

- ・リスク管理の取組全体の方針・方向性の検討、協議、承認
- ・各リスクテーマ共通の仕組みの検討、協議、承認
- ・リスク管理に関する年次計画、予算措置、是正措置の検討、協議、承認
- ・必要に応じ社内外から必要なノウハウや協力の取付け検討、協議、承認
- ・ワーキンググループの組成指示、そのリスク管理推進の進捗管理
- ・各現場でのリスク状況の把握とリスク管理推進の指示、進捗管理
- ・情報の収集と社内外開示の実施策検討、協議、承認

(3)-3. リスク抽出に関して

現在当社グループのリスクは、生産国側にある環境問題（脱炭素対策・水資源問題）、人権問題（IUU・少数民族対策・児童労働・ジェンダー問題・強制労働）、生物多様性、遵法などで、国内では労働問題（残業・男女格差問題・ジェンダー問題）、環境問題（廃棄物・脱炭素対策・排煙対策）、法規など多岐にわたり、専門的な人材による適切なリスク抽出が「リスク管理」の上で重要になると考えています。ISOで管理する各部門から提出された事業リスクの影響度を判断し、リスクの回避・低減化を目指します。

(4)指標及び目標

(4)-1. 「事業の成長とサステナビリティ」

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、事業の成長とサステナビリティに係る指標については、2030年度までの目標として売上金額に占める社会性商品の販売割合を40%として設定し、一部において具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、記載が困難であります。

(4)-2. 「人財の成長とサステナビリティ」

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月までに30%	21.7%
男性労働者の育児休業取得率	取得率100%継続	100%
労働者の男女の賃金の格差	2030年3月までに90%	69.6%
障がい者雇用比率	2030年3月までに3.0%	2.40%
年次有給休暇取得率	2030年3月までに70%	62.7%

(4)-3. 「社会・環境の調和とサステナビリティ」

環境の調和として、当社グループは2030年にScope1及びScope2のネットゼロ、Scope3 30%削減(2022年対比)、長期目標として2050年バリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロの目標を掲げ、IPCC 第6次報告書（以下IPCCAR6）の科学的見地に基づき、GHGプロトコルに準じて実績の開示を進めます。また社会の調和に関しては、2025年度をめどに社会インパクト指数を用いた定量化目標の設定を目指します。

サステナビリティに関する重点テーマの取組み

・気候変動、自然資本への対応

2024年10月、当社グループでは東京アライドコーヒーロースターズ㈱、関西アライドコーヒーロースターズ㈱の合併を予定し、将来的な環境変化に対応する体制構築を進めてまいります。また当社では各事業部の再編成を行い、基幹産業であるコーヒー、食品類の環境対策を進め、目標としている2050年カーボンニュートラルの実現に向けていきます。

また、自然資本への対応については、多くの企業が事業活動において「生物多様性」に影響を与えるとともに、自然（生態系）から得られる恵みに依存しております。当社グループは、コーヒー豆や茶葉、海産物など、自然資本に深く関連した商品を取り扱っております。今後、TNFDの枠組みに基づき、事業活動が自然及び生物多様性に及ぼすインパクト及び依存関係を評価・整理するとともに「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組みを進めてまいります。

当社では社会性・環境関連商品開発のビジネスモデル変革を急いでおります。このため気候変動による移行リスクを早期に捉え、新たな環境関連商品の開発が、事業成長と環境対策のトレードオンになると考えております。このため以下4点を柱とした機会創出を検討いたします。

- 1．環境施策：同一生産地、同一品種を守るために機材導入などにより対策を講じます。
- 2．品種改良：同一生産地で同一商品を作り続ける策として、各種商品で行っていきます。
- 3．生産地の移動：環境対応が難しくなった際、他国への技術移転を含め支援策を講じながら供給量確保に努めます。
- 4．代替生産物：需給バランスの崩れからビジネスとして成立しなくなると、代替商品の模索をすることで収益確保に努めます。

以上により、サプライチェーン全体でリスクを回避し、機会の創出を進めてまいります。

#### (1)ガバナンス

前記「サステナビリティ全般(1)ガバナンス」に記載の通りです。

#### (2)戦略

2024年度、当社グループではリスク・機会の抽出を明確化し、相当する事業インパクトを開示いたします。シナリオ（1.5 /2.0 、4.0 ）、年度（2030年、2050年）の4項目を当社グループの各事業部でインパクト予想を行い、低・中・高の影響度で開示いたします。低は概ね売上高換算5%未満の影響を受けると予想するもの、中は売上高換算5%以上10%未満、高は売上高換算10%以上といたしました。4.0 シナリオの2050年では多くの項目でリスクが増える一方、機会も増加する傾向があります。当社グループでは、コーヒー、紅茶、農作物を主とした自然資本による事業を展開するため、今後とも環境リスクの軽減に努め、「世界の食の幸せ」に貢献することといたします。

影響度設定では、IPCC AR6の気候変動データを用い、変動内容と取り扱い主要産物の特性からインパクト予想をいたしました。ここでは従来の生産で事業継続を行った場合の影響度を示しており、実際にはさまざまな対応策を講じることでリスクが減少していくこととなります。

(2030年)

	タイプ	詳細	1.5 /2.0 上昇シナリオ インパクト 予想			4.0 上昇シナリオ インパクト 予想			対応策
			コ ー ヒ ー ・ 飲 料	食 品	海 外	コ ー ヒ ー ・ 飲 料	食 品	海 外	
移行 リス ク	政策・ 規制	炭素税導入・GHG排出抑制 関連法成立	中	低	高	中	低	高	ICP（社内炭素税）導入による意 識醸成
	技術	ゼロエミ技術・GHG排出抑 制農法のコスト増	低	低	低	低	低	低	グリーンロースト技術の開発・海 外GHG削減施策導入（2023年 度～）
	市場	GHG排出抑制原料の要求に よるコスト増	中	低	低	中	低	低	SDGs推進対策費の導入による社内 でのGHG削減コストの負担策
	評判	GHG排出抑制の遅れに対す る市場評価	中	中	低	中	中	低	統合報告書での開示・顧客別環境 対策レポート作成による対応
物理 リス ク	急性・ 慢性	工場・流通インフラの水害 等による物理的リスク	低	中	低	低	中	低	BCP対策を基盤としたリスク評価 設定
機 会	資源 効率	節電・効率的な製造・廃棄 削減の確立による競争強化	中	中	中	中	中	中	アップサイクル商品の開発・製造 効率化による競争強化策
	エネ ル ギ ー 源	新たな環境負荷の低い熱 源・電源の創出	高	低	中	高	低	中	グリーン焙煎による環境負荷低減 策の導入
	製 品 ・ サ ー ビ ス	GHG削減商品の開発	高	中	高	高	中	高	グリーン焙煎による環境負荷低減 策の導入
	市場	GHG排出抑制商品の市場評 価の高まり	高	中	低	高	中	低	環境負荷低減・社会性商品開発目 標の開示

(2050年)

	タイプ	詳細	1.5 /2.0 上昇シナリオ インパクト 予想			4.0 上昇シナリオ インパクト 予想			対応策
			コ ー ヒ ー ・ 飲 料	食 品	海 外	コ ー ヒ ー ・ 飲 料	食 品	海 外	
移行 リス ク	政策・ 規制	炭素税導入・GHG排出抑制 関連法成立	中	中	高	中	低	高	ICP（社内炭素税）導入による意 識醸成
	技術	ゼロエミ技術・GHG排出抑 制農法のコスト増	高	高	低	高	高	低	グリーンロースト技術の開発・海 外GHG削減施策導入（2023年 度～）
	市場	GHG排出抑制原料の要求に よるコスト増	高	中	低	高	高	低	SDGs推進対策費の導入による社内 でのGHG削減コストの負担策
	評判	GHG排出抑制の遅れに対す る市場評価	高	中	低	高	中	低	統合報告書での開示・顧客別環境 対策レポート作成による対応
物理 リス ク	急性・ 慢性	工場・流通インフラの水害 等による物理的リスク	中	中	低	高	中	低	BCP対策を基盤としたリスク評価 設定
機 会	資源 効率	節電・効率的な製造・廃棄 削減の確立による競争強化	中	高	中	中	中	中	アップサイクル商品の開発・製造 効率化による競争強化策
	エネ ル ギ ー 源	新たな環境負荷の低い熱 源・電源の創出	高	中	中	高	中	中	グリーン焙煎による環境負荷低減 策の導入
	製品・ サー ビス	GHG削減商品の開発	高	高	高	高	高	高	グリーン焙煎による環境負荷低減 策の導入
	市場	GHG排出抑制商品の市場評 価の高まり	高	中	低	高	中	低	環境負荷低減・社会性商品開発目 標の開示

(3)リスク管理

前記「サステナビリティ全般(3)リスク管理」に記載の通りです。

(4)指標及び目標

前記「サステナビリティ全般(4)指標及び目標」に記載の通りです。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また各事項の発生可能性や影響度について、以下の分類を目安に考察を行っております。

[A] 発生の可能性：(イ)高(2～3年の期間に1度以上程度)、(ロ)中(3年～10年の期間に1度以上程度)、(ハ)低(10年以上の期間に1度以上程度)

[B] 影響度：(イ)大(売上高換算10%以上又は利益換算30%以上)、(ロ)中(売上高換算5%～10%又は利益換算15%～30%)、(ハ)小(売上高換算5%未満又は利益換算15%未満)、なお影響が表れる様相は売上高、利益といった業績のみならず、財産損失、事業遂行力低下、企業イメージダウン等が考えられますが、すべて業績に引き直して考察しております。

#### (1) 輸入商品の価格変動が業績に与える影響について

当社グループでは輸入商品を取扱っており、その仕入価格は産地国・調達先国の気候・作柄状況、相場通貨の相場、政情等によって変動する国際商品相場及び為替レートの影響を受けます。このような相場リスクを回避する目的で為替予約取引及びコーヒー先物取引を行い、また、調達先国を複数持つとともに、販売価格への転嫁を行っております。しかしながら、相場の変動が著しく急激あるいは変則的で、リスク回避を含めたコスト上昇分を販売価格に転嫁しきれない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、リスク回避目的の為替予約取引やコーヒー先物取引の未実現分の評価については繰延ヘッジ損益に計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのこれまでの業績推移を振り返り、発生の可能性は中位、影響度は中と認識しております。近時はロシアのウクライナ侵攻を発端とするエネルギー・商品価格高騰により、世界的なインフレに拍車がかかっている状況ですが、緩みのない高感度の情報収集と注意深い状況観察をもとにマネジメント主導で適切に判断し、迅速な対応を図っております。

#### (2) ITリスクについて

当社グループは、ITを活用し事業活動を効率的に進めるために、多くのITシステムを運用しています。これらを安全に運用するために権限責任の明確化、チェック体制、外部からの侵入対策、社員教育等情報セキュリティ体制の強化に努めております。しかしながら、サイバー攻撃を含む意図的な行為により、情報の漏洩、消失、各種障害等の影響を受け、信用低下や事業活動が一時的に中断することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は中位、影響度は中と認識しております。引き続ききめ細かく管理し、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(3) サプライチェーンリスクについて

当社グループは、需給バランス、作柄、国際相場等さまざまな調達リスクや市場の変化に素早く対応できるよう、取扱商品により産地を分散化し安定的に調達できるよう努めております。さらに、サプライチェーン全体においてどこで人権リスクが発生しやすいかを分析・確認することが重要であり予防・低減に努めております。しかしながら、世界的な需給バランスの変化や不作、調達国における法律等の変更や政治的混乱、国際紛争等により商品の大幅な価格上昇や調達量不足が生じた場合やサプライチェーンにおける児童労働、強制労働、外国人労働者の差別等による当社グループの社会的な信用低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。途上国・新興国等における人権状況等に鑑み発生の可能性は中位、影響度は、当社グループの一部の商品において代替が難しいものが含まれるため中と認識しております。それらの対策として、サプライチェーンにおけるリスクの該否及び対応について確認と継続的な対応改善を図ってまいります。

(4) 食の安全について

当社グループは、取扱商品の多くを海外から調達しており、その衛生管理に関し、専門部署による品質チェック、海外製造元に対する監査・指導等を通じ、万全な品質管理体制を敷き、十分な注意を払っておりますが、偶発的な事象等による商品事故や当社グループの取り組み範囲を超えるトラブルが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。不断の管理により未然防止に努めているため、過去においてリスクは最小限に抑えてまいりましたが、食の安全安心の観点から慎重を期し発生の可能性は高位、影響度は、当社グループの取扱商品が多岐にわたることから個々の商品としては小と認識しております。引き続き事故に繋がるいかなる兆候も見逃さず、油断なく管理を行ってまいります。

(5) 感染症（パンデミック）のリスクについて

2020年に発生した新型コロナウイルスは世界中に拡散し、人々の社会生活や経済活動を一変させ、当社グループの主力マーケットである食品業界では、特に外食関連において深刻な打撃を与えてきました。

当社グループについて、感染症（パンデミック）に関して想定されている主要なリスクは次の通りであります。

国内外にて需要減少により販売が低下するリスク

販売ルート of のいずれかで信用面の悪化が生じ連鎖するリスク

生産拠点あるいは物流、サプライチェーンにおいて何らかの支障が生じ、販売用の仕入れ商品の調達が滞るリスク

顧客・取引先と対面商談ができないことによるリスク

当社グループのいずれかのユニットで社内感染により業務が停止するリスク

リモートワークに伴う業務機能の低下、あるいは社員の精神的な不安、ストレス等のリスク

金融市場の混乱、あるいは当社グループの不測の業績悪化により資金調達に支障が生じるリスク

例年、インフルエンザ等ではありますが、今回の新型コロナウイルスほどのパンデミックは1920年代のスペイン風邪以来と言われており、発生の可能性は低位であると認識しております。しかしながら、感染症（パンデミック）が当社グループ商品の需要先の一つである国内外の外食関連に対し厳しい打撃を与える場合の影響度は大と考えられ、中食等影響を受けない分野の営業強化や新しい販売チャンネルの開拓等の必要性を認識し、継続して検討してまいります。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループでは、国内外の取引先との商取引に伴い発生する売掛債権等の信用リスクが存在します。債権の回収不能という事態を未然に防ぐため、情報収集や与信管理等を徹底し、取引信用保険を付保して、債権の保全策を講じております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を見積り、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。しかしながら、取引先の予期せぬ事態により信用状況等が大きく悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ここ約10年来、管理強化に取り組んできた結果、本件リスクが顕在化したことはほとんどありませんが、実際の貸倒引当金の計上事案等を鑑み、発生の可能性は高位、影響度は、与信先の分散により小と認識しております。引き続き緻密に管理を行ってまいります。

(7) 物流等のインフラ機能不全の影響について

当社グループは、輸出入取引に係る貿易業務、常温もしくは冷蔵・冷凍保管、運送をそれぞれに強みのある取引先業者に委託し、それらを通じ様々な物流関連のインフラを利用しております。後述する自然災害のケースのみならず、突発的な電力等の供給不足、大規模ネット障害等によりインフラ機能に支障が生じ、その対応のため、一時的に、関連コストの増加を余儀なくされる場合があります。一方で、物流業界の慢性的な人手不足は、将来的に物流コストの上昇を招くものであり、現に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼしておりますが、物流を担当する専門部署を設置し、物流の最適化を進めており、それをもとに発生の可能性は低位、影響度は中と認識しております。

(8) 競合について

当社グループは、専門商社として取扱商品をコーヒー焙煎業者、飲料メーカー、業務用食品問屋、量販店、外食チェーン等へ販売しており、競合他社に対する差別化を図るため主に商品の魅力、特性を訴求しております。今後、消費者の嗜好変化に伴う需要変動、新規参入、販売先の系列化等の影響により競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。流行商品は変遷し、販売先の事業見直しや合従連衡は起きていますが、大規模なものの発生の可能性は中位、影響度は小と認識しております。当社グループの商品開発力、営業力に磨きをかけ、一層の競争優位を図ってまいります。

(9) 人材リスクについて

当社グループにあっては人材が最重要の経営資源であり、新卒及び中途採用を通じて優秀な人材の獲得及び育成に力を入れております。しかしながら、これら優秀な人材の退職や日本国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少、産業構造の変化等により人材の確保が計画どおりに遂行できなかった場合、あるいは予見し得なかった突発的な事情により相応に知見・技能を有した人材の手当てが相当期間できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は中位、影響度は小と認識しております。社員エンゲージメントを高めるために、各社員がモチベーションを持ってそれぞれの能力を伸ばしながら安心して働ける環境作り、ニューノーマルな働き方の採用、適切な待遇、加えて緻密で整合性のある事業計画と要員計画の実践、これらを通じ安定した要員体制を保持してまいります。

(10) 海外事業展開について

当社グループは、中長期的な視点で今後の国内需要の伸びに大きな期待をすることは難しいため、漸次、輸出事業の他、販売・製造拠点展開等の海外事業を拡大させております。それぞれの案件の採算を慎重に検証し、分散を図り、進捗ペースは既存の事業収益と適度なバランスが保たれるようコントロールしておりますが、対象国・地域に関して政治・経済情勢の変化、政策変更の他、自然災害、テロ、争乱等の予期し得ないリスクも存在しております。そうしたリスクの顕在化の程度が著しい場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は中位、影響度は海外事業のボリュームが依然小さいため小と認識しております。きめ細かな情報収集と管理により、不測の事態が起きないように努めてまいります。



(11) 保有資産の減損等のリスクについて

当社グループは、グループ会社にてコーヒー・飲料関連の加工工場を有し、対象事業の維持と拡大を図るため、漸次、機械設備等の増強、保守・更新を行っております。そうした投資案件に関し、金額・内容の妥当性や損益・資金収支の見通し等を慎重に検討の上、金額に応じ取締役会等で決定し、適切に進めております。しかしながら予期せぬ事態の発生により需要が当初予測を大幅に下回った場合、対象資産に係る損益・資金収支に影響を与え、それが高じた際には減損を余儀なくされ、それらにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は中と認識しております。引き続き投資判断を厳正に行うとともに、投資後案件をマネジメントレベルで定期的にレビューすること、保有資産の稼働状況、需要及び損益の先行き見通しを適切に管理することにより、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(12) 有利子負債の依存度について

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等を主に金融機関からの借入れにより調達しており、総資産に占める有利子負債の割合が2024年3月決算期で30.0%（有利子負債残高（リース債務を含む）11,020百万円 / 総資産36,682百万円）といった水準にあります。収益力向上とキャッシュ・フロー重視の経営によりこの水準を引き下げ、金融機関とは円滑、安定的な関係維持を図っておりますが、金融環境の変化により金利が大きく上昇した場合、あるいは金融市場の動揺、当社信用力に係る評価の著しい悪化等で資金調達が制約を受けた場合、調達コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまで本件リスクが顕在化したことはなく、発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き当社グループのバランスシートに万全の注意を払い、金融市場の状況を見ながら、円滑、安定した金融機関取引を継続してまいります。

(13) 気候変動リスクによる影響について

気候変動や地球温暖化の原因とされるGHG（温室効果ガス）削減が世界的に叫ばれるなか、当社グループの主要取扱商品であるコーヒーに関しては、コーヒー豆の生産地が2050年まで半減するという「2050年問題」が注目され、当社グループとしても検討すべきリスクファクターに含めております。また、他の商品についても少なからず気候変動の影響を受けるものと考えられます。本件は長期的に取り組むべきテーマであり、現時点では発生の可能性は低位、影響度は小と認識しておりますが、目下、グループ全体としてGHG（温室効果ガス）排出量の合理的な算出に取り組んでおり、さらにScope 1・2とScope 3に分けそれぞれの具体的な削減に向けた活動を推進しております。同様の観点で、当社グループはSDGsへの取り組みをグループ挙げての方針に掲げており、その一環として、近畿大学との共同で開発を行いましたコーヒーグラウンズ（コーヒー残渣）由来のバイオ燃料により焙煎したコーヒーの製造が進んでおります。また、兵庫県小野市に建設予定の新工場ではサーキュラーエコノミーシステムを用いた「グリーン焙煎」構想に着手いたします。

(14) 自然災害等による影響について

当社グループでは、自然災害等により事業所や設備の損壊による事業活動の低下や停止等、不測の事態が発生する可能性があるため、リスク管理委員会において対応の整備を図っております。しかしながら、予期せぬ自然災害等により想定を著しく超える事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験や統計的な判断をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。BCP（事業継続計画）の強化を図りながら、想定外に対応するような事前検討・準備を怠りなく行い、きめ細かな状況分析に基づいた確かな判断により、著しい影響の回避を図ってまいります。

(15) 需要期の季節集中について

当社グループは、取扱商品の多くの需要期が冬場で、特にその一部は年末・年初に繁忙期を迎えるため、売上高・利益の計上が下半期、なかんずく第3四半期に偏っております。従前より夏場商品の開発等により平準化を試みておりますが、これまでのところ成果は捗々しくなく、もし需要期・繁忙期に突発的な自然災害、事変等が発生し、十分な需要を確保できないような事態が発生した場合、年度を通じた業績への影響等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き夏場商品の開発を進めるとともに、きめ細かな状況分析に基づいた確かな判断により、著しい影響の回避を図ってまいります。

(16) 法的規制等について

当社グループは、事業の遂行にあたって、品質・衛生・表示面について食品衛生法、JAS法及び食品表示法等を遵守しております。しかしながら、海外との取引が盛んな当社は、日本のみならず海外各国の法的規制も受けており、各国で法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。またこれらにより、各種規制事項を遵守するためのコストが増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き、きめ細かな状況分析に基づいた確かな判断により、不測の事態が起きないよう努めてまいります。

(17) 投資有価証券について

当社グループは、良好な取引関係を維持する目的で一部の取引先企業の株式を保有しております。これらの保有株式に関し定期的に取引関係、保有メリットが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を見直すこととしておりますが、景気や市場動向、発行体の信用状況等の急激な変化により保有している有価証券の価格が著しく下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き、きめ細かな精査と見直しにより、著しい影響の回避を図ってまいります。

(18) 繰延税金資産について

当社グループは、わが国において一般的に通用する会計規則に則り、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積もり等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続ききめ細かく管理し、不測の事態が起きないよう努めてまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」に引き下げられて以降、経済活動の正常化が一層進み、景気は緩やかな回復傾向をたどりました。その一方でロシア・ウクライナ戦争の長期化や米国等の金融引き締め政策に伴う影響など、我が国の景気を下押しするリスクも見られております。

海外に関しては、米国は雇用・所得環境の改善により引き続き個人消費等が堅調に推移しております。欧州、中国においては、個人消費の回復が低迷する等、依然として景気は足踏みないし減速傾向にある模様です。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましては、外食産業は人手不足や原材料の高騰等の影響を受けておりますが、個人消費の回復やインバウンド需要により、売上が昨年に比べて増加しております。

当社グループの業績に影響を与える為替相場におきましては、期初1ドルあたり133円台で始まり、日米の金融政策の違いに関する思惑からドル高円安傾向が強まり、151円台まで円安が進みました。その後、日銀の金融政策修正の観測が高まり、加えて米国の早期利下げ観測も相まって141円台まで円高が進みましたが、米国の経済指標が市場の予想を上回ったことを背景に再びドル高円安傾向が強まり、期末では151円台となりました。

コーヒー業界におきましては、コーヒー相場は期初1ポンドあたり170.50セントからスタートし、投機筋の思惑買いにより一時的に200セントを超えました。その後最大生産国であるブラジルの生産量が前年比増産見込みであることにより一時下落しましたが、ロブスタの供給不足や減産予想により投機筋の動きが優勢となり3月末では188.85セントとなりました。

このような状況のなか、当社グループは、前連結会計年度からスタートさせた中期経営計画「SHINE2024」で掲げているROIC経営、GHG（温室効果ガス）の削減と社会課題解決商品の開発に重点を置いた事業拡大、社内体制強化に積極的に取り組み、事業の持続的成長を目指しております。当連結会計年度においては、一部の子会社において足もとのコーヒー相場の影響を受けた収益環境の悪化により、前年同期比で減益を余儀なくされましたが、当社に関し、外食業界の需要回復に加えて円安の影響による仕入価格の上昇を販売価格引き上げに繋げたことに伴い、売上高、利益ともに順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高は62,025百万円（前年同期比5.2%増加）、売上総利益は8,182百万円（前年同期比7.3%増加）、営業利益は1,654百万円（前年同期比25.6%増加）、経常利益は1,741百万円（前年同期比34.5%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,049百万円（前年同期比32.5%増加）となりました。

各事業別の状況は次のとおりであります。

#### コーヒー・飲料事業

##### 1) コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、コーヒー相場の高騰及び円安により販売価格は上昇しておりますが、顧客の商流変更、著しい価格競争を避けていること、前年同期にスポット販売した顧客への売上が今期なかったことにより、売上高が減少いたしました。

飲料原料は、円安により販売価格が上昇したことに加え、飲料メーカー向けの販売が好調だったことにより売上高が増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比0.4%の微減となりました。

##### 2) コーヒー飲料製品

アフターコロナにより外食需要・観光産業向けレギュラーコーヒーなどの業務用需要は回復基調ですが、これまでのコーヒー相場高騰及び円安傾向に伴う値上げやリニューアルの影響で、主要顧客への販売が振るわず、また主要顧客との取引形態の変更も影響しました。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比0.0%、横ばいとなりました。

これらの理由により、コーヒー・飲料事業の売上高は22,890百万円と前年同期比0.2%の微減となり、売上総利益は3,453百万円と前年同期比6.7%の増加となりました。

## 食品事業

### 1) 加工食品

ドライ商品は、量販店向けの野菜缶詰、メーカー原料・産業給食・老健向けへのフルーツ缶詰等の販売が増加し、各商品群の価格改定も進み、売上高は前年同期比17.7%増加いたしました。

フローズン商品は、中国産ポテトの取り扱いが増加し、既存の量販惣菜業態、小売業態・外食業態への販売が増加傾向で推移し、大型商品の価格改定・市場の復調もあり、売上高は前年同期比8.7%増加いたしました。

メーカー商品は、顧客の商流変更などもありましたが、ドライ・フローズンともに、昨年落ち込んだ外食向けの販売が回復に向かい、売上高は前年同期比2.3%増加いたしました。

その結果、加工食品全体の売上高は前年同期比8.4%増加いたしました。

### 2) 水産

主力のエビ関連は、需要先によりまちまちで売上高は横ばいに推移しました。イカ関連は、工場で使用されるイカの原料販売が増加したことにより、売上高が増加いたしました。また、水産調理冷食関連は、量販・中食業態向け商品の販売が増加したことにより、売上高が増加いたしました。一方で、タコ関連は、価格高騰の影響により既存得意先の需要が減退し、売上高が減少いたしました。

その結果、水産の売上高は前年同期比0.3%の微減となりました。

### 3) 調理冷食

調理冷食は中食業態向けに商品提案を実施いたしました。中でも大きな伸びは原料販売となりました。その一方で大口顧客での商品切り替えにより唐揚げ商品の販売数量が減少となりました。

その結果、調理冷食の売上高は前年同期比11.7%増加いたしました。

### 4) 農産

生鮮野菜は国産玉葱の台湾向け輸出が大きく減少いたしました。また、得意先のメニュー変更もあり、玉葱、牛蒡の生鮮野菜は販売数量、売上高ともに減少いたしました。

農産加工品は、トマトペースト、たけのこ加工品、蓮根加工品において新規得意先の開拓が進んだことに加え、輸入コスト上昇により販売単価が上昇したことにより売上高が増加いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比5.2%減少いたしました。

これらの理由により食品事業の売上高は27,809百万円と前年同期比3.0%の増加となり、売上総利益は3,566百万円と前年同期比11.8%の増加となりました。

## 海外事業

海外現地法人の事業拡大に加え、EUにおける日本食マーケットの成長をうまく取り入れることができたことや、英国で設立した合弁会社の効果も相まって、欧州向けの輸出が大幅に増加し、売上高は伸長いたしました。

なお、中国現地法人において販売シェアは伸びているものの、国内経済の不況に加えて競争激化、足もとのコーヒー相場の影響により利益率が下落しております。

その結果、海外事業の売上高は11,325百万円と前年同期比25.1%の増加となり、売上総利益は1,162百万円と前年同期比2.9%の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ113百万円増加し、5,213百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,811百万円（前連結会計年度に使用した資金は1,290百万円）となりました。

その主な内容は、税金等調整前当期純利益1,686百万円及び仕入債務の増加1,042百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は797百万円（前連結会計年度に比べ使用した資金は84百万円増加）となりました。その主な内容は、投資有価証券の取得による支出550百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は2,926百万円（前連結会計年度に得られた資金は2,944百万円）となりました。

その主な内容は、借入金及び社債の減少1,248百万円です。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントに該当するため、事業別に生産、受注及び販売の状況を記載しております。

a. 生産実績及び受注状況

当社グループのうち連結子会社において飲料製品(レギュラーコーヒー・インスタントコーヒー)の生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

b. 商品仕入実績

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)
コーヒー・飲料事業	16,098,024	8.8
食品事業	24,317,991	1.5
海外事業	9,790,346	12.0
合計	50,206,362	0.3

c. 販売実績

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)
コーヒー・飲料事業	22,890,999	0.2
食品事業	27,809,391	3.0
海外事業	11,325,099	25.1
合計	62,025,489	5.2

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高62,025百万円（前年同期比5.2%増加）、売上総利益8,182百万円（前年同期比7.3%増加）、営業利益1,654百万円（前年同期比25.6%増加）、経常利益1,741百万円（前年同期比34.5%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益1,049百万円（前年同期比32.5%増加）となりました。新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」に引き下げられて以降、経済活動の正常化が一層進む一方、ウクライナ問題の長期化、世界的な資源価格高騰、さらには円安に伴う物価上昇圧力も相まって、依然として先行きは不透明な状況が続いておりました。また、食品業界の特に外食産業におきましては、人手不足や原材料高騰等の影響を受けているものの、個人消費の回復やインバウンド需要により売上が昨年に比べて増加しております。当連結会計年度におきましては、一部の子会社において足もとのコーヒー相場の影響を受けた収益環境の悪化により、前年同期比で減益を余儀なくされましたが、当社に関し、外食業界の需要回復に加えて円安の影響による仕入価格の上昇を販売価格引き上げに繋げたことに伴い、売上高、利益ともに順調に業績を伸ばし、期中には当初計画の上方修正を行いました。その後も業績は順調に推移し、着地としても上方修正した計画を利益面では大幅に上回る結果となりました。

また、前連結会計年度からスタートさせた中期経営計画「SHINE2024」で掲げているROIC経営、GHG（温室効果ガス）の削減と社会課題解決商品の開発に重点を置いた事業拡大、社内体制強化に積極的に取り組んでおります。

今後は、将来の目標とする姿からのバックキャストによって描かれるルートにしたがってビジネスモデルの変革や事業ポートフォリオの改革を進め、社会的課題・環境課題に対する高度な取り組みや新たなフィールドへのチャレンジ等を行うことにより事業の持続的成長を目指してまいります。

（単位：百万円）

	2023年3月期		2024年3月期	
	実績	業績予想 (2023年5月)	業績予想修正 (2023年11月)	実績
連結				
売上高	58,972	59,713	59,868	62,025
営業利益	1,317	1,238	1,255	1,654
経常利益	1,295	1,232	1,340	1,741
親会社株主に帰属する 当期純利益	792	804	900	1,049
個別				
売上高	51,124	49,183	50,754	51,423
売上総利益	5,338			6,154
営業利益	531			1,154
経常利益	712	846	1,150	1,469
当期純利益	538	673	921	1,121

連結会計年度の財政状態に関しては、期末日が休日であったことに伴い、売上債権・仕入債務が増加しております（売上債権は605百万円増加、仕入債務は1,042百万円増加）。一方、棚卸資産が減少（810百万円減少）、それに伴い借入金も大きく減少（1,192百万円減少）しております。当連結会計年度末の現預金の残高は月商の1.03ヶ月と当社グループとしては特に問題ない水準ですが（前連結会計年度末は1.06ヶ月）、引き続き財務の効率化と健全化を意識して取り組んでまいります。

事業別の経営成績の状況は次のとおりであります。

コーヒー・飲料事業	・・・	売上高：	22,890百万円	（前年同期比 0.2%減少）
		売上総利益：	3,453百万円	（前年同期比 6.7%増加）
食品事業	・・・	売上高：	27,809百万円	（前年同期比 3.0%増加）
		売上総利益：	3,566百万円	（前年同期比11.8%増加）
海外事業	・・・	売上高：	11,325百万円	（前年同期比25.1%増加）
		売上総利益：	1,162百万円	（前年同期比 2.9%減少）

コーヒー・飲料事業は減収増益となっておりますが、著しい価格競争を避けていること、前年同期にスポット販売した顧客への売上が今期なかったことが主な要因であります。

食品事業は増収増益となっておりますが、外食業界の需要回復に加えて円安の影響による仕入価格の上昇を販売価格引き上げに繋げたことが主な要因であります。

海外事業は増収減益となっておりますが、英国で設立した合弁会社の効果も相まって、欧州向けの輸出が大幅に増加しておりますが、中国現地法人において足もとのコーヒー相場の影響により利益率が下落したことが主な要因であります。



## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物において期末残高は、前連結会計年度末に比べ113百万円増加し、5,213百万円となりました。また営業活動によるキャッシュ・フローは営業活動の結果得られた資金は3,811百万円となり、これは、主に税金等調整前当期純利益（1,686百万円）及び仕入債務の増加（1,042百万円）が大きく影響しております。当社が特に重視している運転資本関連項目の回転期間の推移は以下のとおりです。業態を勘案すれば特に問題ない水準と考えており、引き続きキャッシュ・コンバージョン・サイクルを注視しながら適切な運営を行ってまいります。

連結	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上債権			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	9,748	12,342	12,718
回転期間(ヶ月)	2.50	2.51	2.46
棚卸資産			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	6,810	9,666	10,320
回転期間(ヶ月)	1.75	1.97	2.00
買入債務			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	5,184	6,775	8,409
回転期間(ヶ月)	1.33	1.38	1.63
運転資本			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	11,375	15,233	14,630
回転期間(ヶ月)	2.92	3.10	2.83

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは適切な自己資本比率を維持しつつ、外部からの資金調達の制約を考慮しながら、円滑、安定的な資金繰り運営と手許流動性の維持を行っております。2002年の株式会社店頭登録以降、資本（エクイティ）による資金調達の実績はなく、調達の源泉は基本的に金融機関からの借入金に依存しております。その最近の推移は以下のとおりであります。当社グループは、前項の適切なキャッシュ・コンバージョン・サイクル、金融機関との密接な取引関係、不測の事態へのクッションとしての相応の自己資本の3つを資金流動性維持の根幹に据え、運営を行っております。今後も安定・効率的な資金調達と資本コストを意識した事業運営により、健全な財政状態が維持されるよう努めてまいります。

(単位：百万円)

連結	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
短期借入金	4,120	7,512	5,823
長期借入金	3,748	3,622	4,117
内1年内返済予定	1,323	1,301	1,392
社債(私募債)	260	204	148
内1年内返済予定	56	56	56
リース債務	816	793	930
有利子負債 計	8,945	12,132	11,020

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。ただし見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。それに関連する主な項目は以下のとおりであります。

a 貸倒引当金について

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒が懸念される特定の債権については個別に回収可能性を検討し、債権の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

b 繰延税金資産について

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討し計上しております。

c 保有資産の減損リスクについて

当社グループは、投資案件に関し、金額・内容の妥当性や損益・資金収支の見通し等を慎重に検討の上、金額に応じ取締役会等で決定し、適切に進めております。

d 投資有価証券について

当社グループは、保有株式に関し定期的に資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を見直すこととしております。

e 賞与引当金について

当社グループは、従業員に対する賞与支給に充てるため、業績を鑑み、支給見込額を見積り計上しております。

f 棚卸資産の評価について

当社グループは、棚卸資産を主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）で評価しておりますが、収益性の低下による簿価の切り下げは、一定の仮定及び販売可能性の判断に基づいております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき研究開発活動はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は提出会社において、業務効率の向上等を目的とした貿易システム再構築108百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (神戸市灘区)		営業設備 本社機能	350,354	283	57,649 (1,000)	76,260	1,425	485,974	149
東京支店 (東京都品川区)		営業設備	1,071	0	( )		283	1,354	62
福岡支店 (福岡市博多区)		営業設備	176	-	( )		173	350	6
名古屋支店 (名古屋市北区)		営業設備	7,120	0	51,622 (946)		142	58,884	7
札幌支店 (札幌市中央区)		営業設備	2,496	-	( )		0	2,496	5
関係会社貸与設備 (神戸市東灘区)		焙煎設備	-	-	246,701 (3,197)		23	246,724	
関係会社貸与設備 (大阪市西淀川区)		加工・ 配送設備	498,912	-	850,822 (4,875)		1,849	1,351,584	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。  
 2. 本社建物の一部を連結会社以外の者へ賃貸しております。  
 3. 関係会社貸与設備は、国内子会社である関西アライドコーヒーロースターズ(株)への工場用地及び建物の貸与であります。

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
関西アライド コーヒー ロースターズ(株)	本社工場 (神戸市東灘区)		焙煎・ 加工設備	168,355	289,764	( )	312,245	8,498	778,863	41
	大阪工場 (大阪市西淀川区)		加工設備	13,880	58,486	( )	183,398	5,142	260,907	48
東京アライド コーヒー ロースターズ(株)	横浜工場 (横浜市都筑区)		焙煎・ 加工設備	369,671	387,730	( )		19,581	776,983	82

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。  
 2. 東京アライドコーヒーロースターズ(株)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2023年12月31日現在の金額を記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	関係会社貸与設備 (兵庫県小野市)		工場の 新設 (注) 1	(注) 2		自己資金及 び借入金	2022年 3月	(注) 3	年間10千 トンの焙 煎可能

(注) 1 . 上記設備は連結子会社であるアライドコーヒーローズ(株) (2024年10月統合予定) へ賃貸する予定であります。

2 . 投資金額につきましては、当初2,200,000千円を見込んでおりましたが、設備スペック及び工事計画の見直し、さらに建築資材の高騰の影響等により、未定としております。

3 . 当初の計画では2024年4月に完了予定でしたが、工事計画の見直し等により、完了予定年月が未定となっております。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画について、特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年11月12日 (注)	700	8,000	134,400	623,200	161,700	357,000

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 700千株

発行価格	450円
引受価額	423円
発行価額	383円
資本組入額	192円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	15	58	18	8	4,492	4,598	
所有株式数(単元)	-	7,464	901	14,234	1,925	39	55,386	79,949	5,100
所有株式数の割合(%)	-	9.33	1.13	17.80	2.41	0.05	69.28	100.00	

(注) 自己株式255,703株は、「個人その他」に2,557単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
マリノフード(株)	豊中市豊南町東4-5-1	418	5.40
石光商事従業員持株会	神戸市灘区岩屋南町4-40	380	4.91
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	252	3.26
石光輝男	神戸市灘区	238	3.08
駒澤孝江	神戸市北区	216	2.80
日米珈琲(株)	神戸市灘区灘南通6-2-20	204	2.63
(株)トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	200	2.59
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	194	2.51
丸紅(株)	東京都千代田区大手町1-4-2	192	2.48
石光輝信	横浜市磯子区	179	2.32
計		2,475	31.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 255,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,739,200	77,392	
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		77,392	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	255,700	-	255,700	3.19
計		255,700	-	255,700	3.19

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己 株式の処分)	22,198	15,960	15,281	15,034
保有自己株式数	255,703		240,422	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じ、かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、以下の3点を目標に掲げております。

- (1) 実質的な収益力反映と平準化により調整したEPSに対する連結配当性向の目標を25%程度とすること
- (2) 株主目線に立ち、中期経営計画に基づきPBRの漸次引上げを図るよう、時価ベースのDOEと簿価ベースのDOEの両方について十分に目配りすること
- (3) 今後の投資計画を見据え、内部留保の拡充・有効活用による企業競争力の強化、株主価値の向上と の適切なバランスを考慮すること

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針を前提として1株当たり30円といたしました。

内部留保資金につきましては、競争力強化のための投資資金及び財務内容のさらなる改善のための資金とし、企業価値の向上に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月17日 取締役会決議	232,328	30

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、いつまでも社会に必要とされ続ける企業、愛され続ける企業であるために、経営理念「ともに考え、ともに働き、ともに栄えよう」のもと、「世界の食の幸せに貢献する」をミッションに掲げ、事業に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスを経営の基本方針を実現するための経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。経営環境の変化に対応できる体制を構築するとともに、株主その他の全てのステークホルダーからの信頼を得られるよう、経営の透明性の向上並びに公正な経営を目指しております。また、企業価値の継続的な向上を図っていくためには適切なコーポレート・ガバナンスの構築、運用、そして向上が必要不可欠と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、事業の内容や規模等に鑑み、経営の透明性の向上及び公正な経営を維持するため、社外取締役及び社外監査役の選任、諮問委員会の設置等により経営の業務執行、監査・監督機能を整えております。また、体制の強化として、社外監査役2名を独立役員に指定しており、さらに社外取締役2名も独立役員となっております。

取締役会は原則として毎月開催されており、経営の基本方針その他重要事項を決定しております。

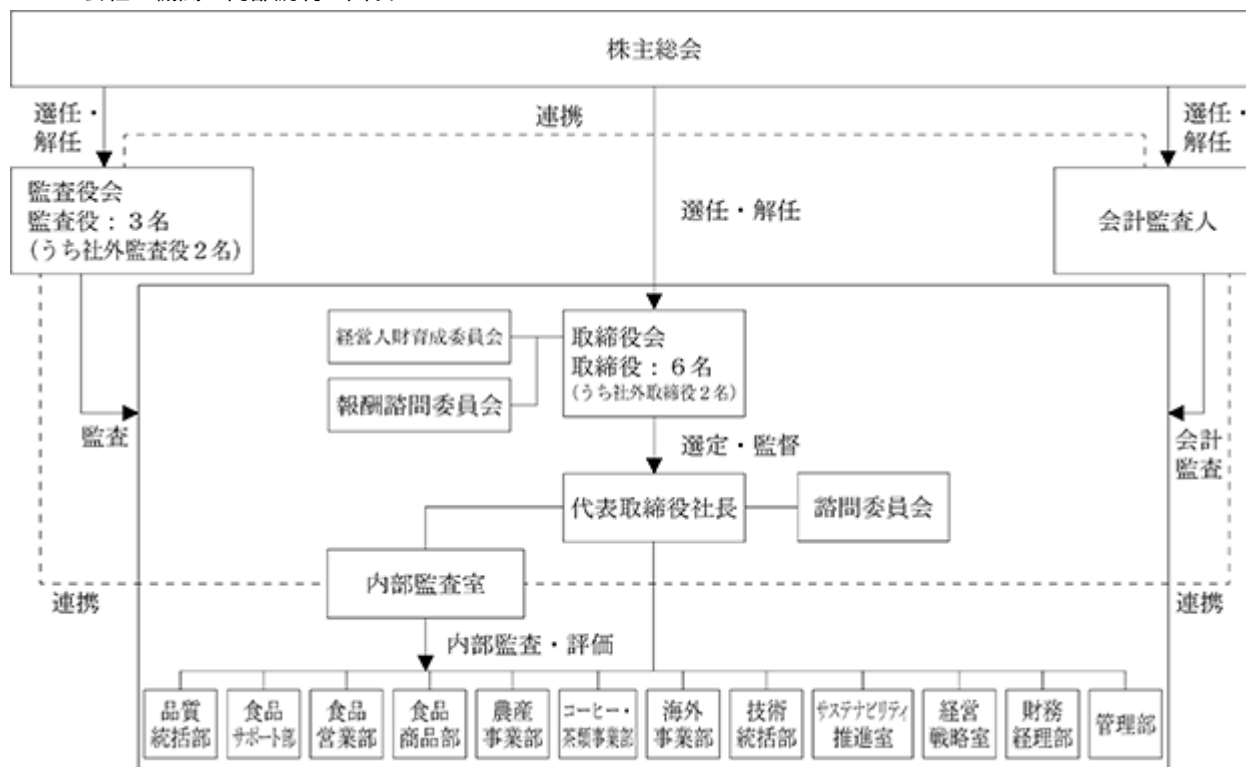
諮問委員会は常勤の社内取締役、経営役及び内部監査室長が構成メンバーとなり、常勤監査役も参加して、原則として毎月2回開催されており、社長の諮問により、会社の経営に関する重要事項を審議しております。

監査役会は監査役3名で構成され、原則として毎月開催されるとともに、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に参加し、各取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査役3名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

従いまして、当社の経営に関する監督・監査は十分になされていると認識し、現状の企業統治の体制を採用しております。

なお、それぞれの機関の構成員の氏名については(2)「役員の状況」に記載のとおりですが、諮問委員会の構成員のうち、経営役については土田芳久氏（食品営業部長）、金光翼氏（海外事業部長）、北川克史氏（経営戦略室長）が、内部監査室長については、榎木輝彦氏が務めております。

・会社の機関・内部統制の図表



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の構築及び運用を最重要課題としており、2006年5月12日開催の取締役会において構築して以来、必要に応じて内容を改定する等整備に努めております。

当社のリスク管理体制は、情報管理、品質管理、コーヒー相場や為替等の市場リスク管理及びそれらをヘッジするデリバティブ取引管理等について定められた社内規程に基づく主管部署において、リスクコントロールに努めており、その主な内容は以下のとおりであります。

- ・当社は品質保証体制及び品質管理体制を強化し、安全な飲料・食品の販売に努めておりますが、万が一、当社の製品や輸入食品の購入者に損害が発生した場合に備え、製造物賠償責任保険に加入するとともに、回収費用等を補償するためのリコール保険にも加入しております。
- ・コーヒー相場変動リスク、外国為替相場変動リスク及び金利変動リスクと、それらをヘッジするデリバティブ取引のリスクを管理するためにデリバティブリスク管理規程を制定し、リスクポジションの限度枠を定め、デリバティブ取引実績について毎月開催されます取締役会に報告するとともに、内部監査室が定期的にこれらの取引を監査しております。
- ・当社の事業遂行上取扱う個人情報を適切に保護するために個人情報保護規程を制定しております。
- ・債権回収リスクについては取引信用保険を付保し、リスクの転嫁を図っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための主な内容は以下のとおりであります。

- ・当社取締役会において、「内部統制システム」の改定を行い、子会社のコンプライアンス体制及び親会社への報告体制について同システムにその内容を明記し、当該基本方針に従い運用しております。
- ・当社の「コンプライアンス規程」を当社の子会社にも適用し、当社グループのコンプライアンス体制整備を徹底しております。
- ・当社の取締役又は使用人が子会社の取締役として、また当社の監査役が子会社の監査役として就任し、子会社の業績、財務状況及びその他の重要な情報を把握するとともに必要に応じて改善等を指導しております。
- ・当社の経営管理チームが子会社の事業計画の進捗状況を把握し、関連部署と連携しながら育成・指導に努め、必要に応じて経営課題等の解決に取り組んでおります。

当社は取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

また、当社は、業務執行取締役を除く取締役及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

さらに、当社は、当社及び子会社の取締役・監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者はその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険契約によっても補填されません。また、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を最低月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石脇 智広	14回	14回
中埜 晶夫	14回	14回
吉川 宗利	4回	4回(注)1
本間 孝三	14回	14回
小野 智昭	14回	14回
荒川 正臣	14回	14回
近藤 直	4回	4回(注)1
百瀬 則子	14回	14回
小澤 真	10回	10回(注)2

(注)1.2023年6月29日退任までの取締役会への出席状況であります。

2.2023年6月29日就任以降開催の取締役会への出席状況であります。

取締役会における具体的な検討内容としては、中長期の経営戦略や経営計画、年度予算に係る基本方針の他、法令及び定款にて定められた事項、株主総会の決議により委任された事項、金額やリスク等により必要と判断される重要事項等となります。活発に議論を重ね、取締役会としての総意を形成しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石 脇 智 広	1969年12月23日	1999年4月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)入社 2001年3月 当社入社研究開発室長 2012年6月 執行役員研究開発室長 2014年6月 取締役執行役員研究開発室長 2015年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)取締役 2015年4月 取締役執行役員コーヒー・飲料部門長兼研究開発室長 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役(現任) 2015年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)取締役(現任) 2016年6月 代表取締役社長執行役員研究開発室長 石光商貿(上海)有限公司董事長(現任) 神戸商工会議所議員(現任) 一般社団法人全日本コーヒー協会監事 2016年11月 日本グリーンコーヒー協会理事(現任) 2017年3月 紫山丸善(龍海)果菜加工有限公司董事(現任) 2017年5月 一般社団法人神戸貿易協会理事(現任) 2017年6月 全日本コーヒー公正取引協議会理事(現任) PT.SARI NIHON INDUSTRYコミサリス代表取締役社長(現任) 2019年4月 KOBE-YA SHOKUHIN KOGYO CO.,LTD. 取締役(現任) 2019年7月 一般社団法人全日本コーヒー協会理事(現任) 2020年10月	(注)3	35
取締役副社長	中 埜 晶 夫	1953年9月4日	1976年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行)入行 2004年11月 イーグル工業(株)入社 2010年7月 (株)雪国まいたけ入社 2011年9月 当社入社 2012年6月 執行役員海外事業副部門長 2013年6月 取締役執行役員経営企画室長 2015年4月 取締役執行役員経営刷新室長 2016年4月 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役(現任) 2016年6月 取締役副社長執行役員経営刷新室長 石光商貿(上海)有限公司董事(現任) 2018年4月 取締役副社長執行役員 2019年4月 取締役副社長海外事業部門長 2021年4月 取締役副社長(現任)	(注)3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒川正臣	1975年11月27日	1999年4月 当社入社 2017年4月 コーヒー生豆カテゴリーマネージャー 2019年4月 コーヒー・飲料副部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー 2019年5月 ユーエスフーズ㈱取締役(現任) 2020年4月 経営役コーヒー・飲料部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー 石光商貿(上海)有限公司董事(現任) THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役(現任) 2020年6月 関西アライドコーヒーロースターズ㈱取締役(現任) 2020年7月 経営役コーヒー・飲料部門長兼コーヒー飲料原料カテゴリーマネージャー兼東京支店長 2021年3月 東京アライドコーヒーロースターズ㈱取締役(現任) 2021年4月 経営役コーヒー・飲料部門長兼東京支店長 2022年6月 取締役コーヒー・飲料部門長兼東京支店長 2024年4月 取締役兼東京支店長(現任)	(注)3	12
取締役 管理部長	奥野裕二	1963年1月18日	1985年4月 シャープ㈱入社 2021年2月 当社入社 2021年4月 管理部門長補佐兼コーポレートチームリーダー 2022年4月 管理部門長 2023年4月 経営役管理部門長 2024年4月 経営役管理部長 2024年6月 取締役管理部長(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	百瀬 則子	1956年12月15日	1980年3月 2003年2月 2013年2月  2014年5月 2016年8月  2017年2月 2018年2月 2019年2月  2019年4月 2020年4月  2020年6月 2022年6月	ユニー㈱入社 同社環境部長 ユニーグループ・ホールディングス ㈱(現 ㈱ファミリーマート)業務本 部グループ環境社会貢献部長 同社執行役員グループ業務本部グ ループ環境社会貢献部長 ユニー㈱業務サポート本部執行役員 CSR部長 同社上席執行役員業務本部CSR部長 ユニー㈱顧問 一般社団法人中部SDGs推進センター 副代表理事(現任) ワタミ㈱顧問 ワタミ㈱執行役員SDGs推進本部長(現 任) 公益財団法人Save Earth Foundation 業務執行理事(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	小澤 真	1959年7月21日	1982年4月 2011年4月 2013年6月  2015年7月 2022年7月 2023年6月	味の素㈱入社 ヤマキ㈱執行役員家庭用事業部長 同社取締役上席執行役員家庭用事業 部長 同社取締役常務執行役員 同社顧問 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	吉川 宗利	1957年10月5日	1981年4月 当社入社 2008年4月 管理部門長補佐兼総務人事チームリーダー 2008年6月 取締役総務人事チームリーダー 2009年4月 取締役管理部門長補佐 2009年6月 執行役員 管理部門 総務・経理担当 2011年4月 執行役員管理副部門長 2017年4月 執行役員管理部門長 2017年6月 取締役執行役員管理部門長 2019年4月 取締役管理部門長 2020年3月 石光商貿(上海)有限公司監事(現任) 2022年4月 取締役 2020年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)監査役(現任) 2023年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)監査役(現任) 2023年5月 ユーエスフーズ(株)監査役(現任) 2023年6月 監査役(現任)	(注)4	8
監査役	藤井 啓吾	1955年10月19日	1979年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行)入行 2001年4月 流通科学大学 サービス産業学部助教 2005年4月 同大学 サービス産業学部教授 2014年4月 同大学 副学長兼サービス産業学部教授 2015年4月 同大学 副学長兼人間社会学部教授 2017年6月 当社監査役(現任) 2020年4月 流通科学大学 学長兼人間社会学部教授 2024年4月 同大学 名誉教授	(注)5	1
監査役	板垣 克己	1953年3月24日	1976年4月 三菱化成工業(株)(現 三菱ケミカル(株))入社 1996年9月 バクリー化成(現 PT.Mitsubishi Chemical Indonesia)出向 取締役経理部長 2002年10月 日本ポリケム(株) 事務部長 2004年1月 同社経理部長 2007年4月 三菱化学メディエンス(株)(現 (株)LSIメディエンス) 執行役員経理部長 2010年6月 同社取締役執行役員 2014年4月 (株)生命科学インスティテュート常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年1月 特定非営利活動法人NGO世界アジア人財支援協会 常務理事	(注)4	
計					119



- (注) 1. 取締役百瀬則子氏及び小澤真氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤井啓吾氏及び板垣克己氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役吉川宗利氏及び板垣克己氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役藤井啓吾氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
河野安善	1952年12月15日	1976年7月	足立公認会計士事務所入社	1
		1981年2月	税理士登録	
		1990年10月	河野安善税理士事務所開設	

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役である百瀬則子氏及び小澤真氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

社外監査役である藤井啓吾氏及び板垣克己氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。なお、藤井啓吾氏は当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

以下に掲げる事項のいずれにも該当すると認められる場合、独立性を有していると判断します。

1. 最近10年間に於いて、当社グループの業務執行者等ではないこと。
2. 当社の主要株主又はその業務執行者等ではないこと。
3. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等ではないこと。
4. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等ではないこと。
5. 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者等ではないこと。
6. 当社グループから取締役を受け入れている企業グループの業務執行者等ではないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者ではないこと。
8. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等（法人・組合等の団体の場合はその団体に所属する者）ではないこと。
9. 現在及び過去3年間に於いて、上記2～8に掲げる者ではないこと。
10. 上記1～9に掲げる者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族ではないこと。
11. 当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのないこと。
12. 当社の社外役員として、通算の在任期間が8年を超えないこと又は通算の在任期間が8年を超えない者であっても当社における勤務の状況から実質的な独立性に疑義が生じていないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である百瀬則子氏は、生活者に密接に関わりを持つ流通業として食品リサイクル、容器包装リサイクルに取り組み、子供たちに店舗を利用した環境教育等を行ってきました。同じく社外取締役である小澤真氏は、食品業界において長年メーカーとして活躍しており、広報・広告についても幅広い知見を有しており、2名ともに独立した立場から重要な意思決定や経営全般の監督に十分な役割を果たしております。

社外監査役である藤井啓吾氏は、教職を通じ会社関連の法務に通暁しているのみならず、金融機関における豊富な知見を有しており、同じく社外監査役である板垣克己氏は、他の企業で培われた財務・会計及び経営に関し豊富な知見を有しており、2名ともに当社監査体制の強化に活かしております。

また、社外監査役は内部統制部門である内部監査室より半期ごとに内部監査の報告を受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

従いまして、現状の社外取締役・社外監査役は、経営に関する様々な助言や業務の適正化に必要な知識・経験を有しており、経営に関する監視は十分になされております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、重要会議への出席、重要書類の閲覧、幹部社員等からのヒアリング等の方法により業務執行の適法性についての監査及び調査を実施しております。監査役専従スタッフの配置状況としましては、専従スタッフはおりませんが、管理部各チーム及び内部監査室で適宜適切に対応しております。また、監査役は決算監査後に開催する監査報告会に当社経営者とともに出席し、意見交換を行っております。さらに、監査役は内部監査室から報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に情報を提供しております。

なお、監査役吉川宗利氏は、当社において関連業務を長く経験しており、また、監査役藤井啓吾氏及び板垣克己氏は、他の企業における関連業務の経験が豊富で、3名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしました。

## &lt; 監査役会の活動状況 &gt;

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、その他必要に応じて随時開催を行っております。1回あたりの所要時間は約2時間で、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	出席状況
吉川 宗利	常勤監査役	10回 / 10回 (注)
藤井 啓吾	社外監査役	15回 / 15回
板垣 克己	社外監査役	15回 / 15回

(注) 吉川宗利氏については、2023年6月29日就任後の監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤の監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議にオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況について調査を行いました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室の専門スタッフによって行われ、その人員は5名ですが、グループ内部監査規程に基づき業務上特に必要あるときは社長の命により別に指名された者を加えて行うことができるとする体制が確立しております。内部監査室は社長並びに取締役会によって承認された年度監査計画に基づき、本支店及び連結子会社を網羅して内部監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制報告制度における評価計画に基づき内部統制の整備及び運用状況について、正確性・妥当性の点検、評価を統括し、その結果を社長へ報告しております。これらの監査結果及び点検・評価の結果については、監査役及び会計監査人にも報告されるとともに意見交換を行っております。

内部監査室は常勤の取締役(社外取締役を除く)、経営役及び内部監査室長を構成員とし、常勤監査役も参加する諮問委員会において、半期に1回内部監査の結果を報告しており、重要な不備があった場合には、取締役会や監査役会へ共有されております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

24年間

業務執行社員のローテーションに関しましては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えての監査業務への関与はしていません。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 千原 徹也

指定有限責任社員 業務執行社員 桂 雄一郎

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他34名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査については、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えているものと判断し、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社と会計監査人との間に利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストに基づき行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,500	15,880	42,000	1,236
連結子会社				
計	38,500	15,880	42,000	1,236

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「海外子会社管理に関するアドバイザーサービス」、「グループガバナンスの課題・改善策の明確化に関する助言業務」及び「子会社の決算体制に関する助言業務」であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「海外子会社管理に関するアドバイザーサービス」であります。また、上記のほか、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬に係る追加報酬として12,900千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				1,107
連結子会社				
計				1,107

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社による「アドバイザー業務」及びデロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社による「海外子会社管理に関するアドバイザーサービス」であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より提出された監査報酬の見積り算出根拠が適切であるかどうか監査役会の同意を得た上で、監査公認会計士等と協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人より提出された監査計画及び過年度の監査計画と実績の状況を鑑みて、監査報酬の見積り算出根拠が適切であると判断いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その内容は当社の取締役の報酬を、企業としての社会的責任を果たしつつ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、社会等におけるさまざまなバランスを考慮し、また人材確保の視点で競争力を保ち、各職責を踏まえた適正な水準とすることです。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての金銭報酬及び同株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の基本報酬・業績連動報酬を含めた種類別の報酬額・報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、社外取締役を主要メンバーとする報酬諮問委員会において検討を行い、取締役会に答申するものとしています。

報酬の種類ごとに、基本報酬については、月例の固定報酬とし、職務内容・責任、世間水準及び従業員との整合性を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、報酬諮問委員会が個別の基本報酬についてチェックを行い、取締役会で決定されます。業績連動報酬等については、定量目標及び定性目標の達成度を反映させて算出した報酬とし、毎年、一定の時期に支給します。業績連動報酬等の内一定割合を金銭報酬、残りを取締役退任時までの譲渡制限付株式、すなわち非金銭報酬としています。業績連動報酬等の額の算定方法の基礎として選定した業績指標の内容は、業績との連動性を明確にし、取締役の成果を図るにあたり最適であるとの判断から、各連結会計年度の売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益等の業績を指標としており、各取締役の役割、貢献度等を総合的に判断し、報酬諮問委員会において検討し取締役会において決定しております。なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について、目標は売上高52,497百万円、親会社株主に帰属する当期純利益519百万円に対して、実績は売上高58,972百万円、親会社株主に帰属する当期純利益792百万円であります。

また、業績連動報酬等の内の非金銭報酬（株式報酬）について、株式の交付は自己株式処分により行うことを2023年5月31日開催の取締役会で決議しております。

なお、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を、過半数の委員が社外取締役で構成される報酬諮問委員会がチェックを行った上で取締役会に諮り、報酬案に対する全出席役員の見解を十分に尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

当社取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において年額216,000千円以内（内社外取締役分は12,000千円以内）と決議しておりましたが、2021年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額250,000千円以内（内社外取締役分は50,000千円以内）に引き上げの改定決議を行いました（使用人兼務取締役の使用人給と相当額は含んでおりません）。年額には譲渡制限付株式付与のために支給される金銭報酬債権を含めております。

当社監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しておりましたが、2021年6月29日開催の第71期定時株主総会において年額50,000千円以内に引き上げの改定決議を行いました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	101,820	78,000	23,820	-	-	15,960	6
監査役 (社外監査役を除く)	11,400	11,400	-	-	-	-	2
社外役員	17,850	17,850	-	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社の役員は連結子会社の役員としての報酬等はなく、また、報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が保有する株式はすべて、純投資目的以外の目的である投資株式であり、保有意義（狙い）、妥当性を検討した上で保有するものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証するとともに、そうした検証の内容について定期的な見直しを行う事としております。

当事業年度末において保有する株式については、取引先との関係強化による拡販期待や、大口取引先との良好な取引関係の維持及び定量的な保有効果の検証として、取得日から対象日までを基準とする株主総利回り又はこの株主総利回りに営業取引による収益を含めて計算した総合利回りが、当社で設定した資本コスト率を上回っているか検証を行った上で保有するものであります。

保有の意義が薄れてきたと考えられる政策保有株式については、相手先企業との必要十分な対話を行った上で改善が見込めない場合、適時・適切に売却を行っていく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	28,421
非上場株式以外の株式	12	406,561

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,406	持株会制度での株式取得及び取引関係強化のため増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	108,612
非上場株式以外の株式	-	-



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)神戸物産	32,000	32,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	119,584	117,920		
(株)コメダホールディングス	25,000	25,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	68,325	58,825		
イオン(株)	14,768	14,760	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が増加。	無
	53,092	37,875		
(株)トーヨー	11,000	11,000	株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため。(注)1	有
	33,770	24,244		
キーコーヒー(株)	16,200	16,200	両社の企業価値の向上及び中長期にわたる持続的な成長を目指すことを目的とした業務提携先であり、今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	有
	32,513	32,772		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,128	3,128	当社の主要取引金融機関として、資金調達を中心に金融取引や事業推進への協力を受けており、今後の良好な取引関係維持のため保有。(注)1	無(注)2
	27,867	16,572		
ダイトーグループホールディングス(株)	10,000	5,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 株式分割(1-2)により株式数が増加。	無
	27,170	24,350		
川西倉庫(株)	11,000	11,000	当社で取扱う商品の保管を依頼している主要倉庫会社であり、株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係維持のため保有。(注)1	有
	13,332	11,077		
ロイヤルホールディングス(株)	4,019	4,019	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	10,095	11,200		
(株)中村屋	2,815	2,589	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が増加。	無
	8,701	8,014		
長谷川香料(株)	2,600	2,600	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	7,878	7,724		
アシードホールディングス(株)	6,848	5,717	株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が増加。	有
	4,232	3,161		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の検証として、取得日から対象日までを基準とする株主総利回り又はこの株主総利回りに営業取引による収益を含めて計算した総合利回りが、当社で設定した資本コスト率を上回っているか検証を行っております。特定投資株式として保有するすべての株式においてこの水準を満たしており、保有方針に沿った目的である事を確認しております。具体的な数値に關しましては、取引先との秘密保持の観点から記載が困難であります。

2. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社当社が株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該法人や監査法人等の主催するセミナーに参加する等、情報収集に努めております。さらに、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築及び適正な運用を行っており、財務報告に係る内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 5,188,837	2 5,302,876
受取手形及び売掛金	3, 4 11,735,550	3, 4, 5 12,340,661
商品及び製品	7,103,011	6,320,714
未着商品	2,450,534	2,338,933
仕掛品	31,849	45,038
原材料及び貯蔵品	940,421	1,010,390
その他	754,540	775,300
貸倒引当金	3,099	3,348
流動資産合計	28,201,644	28,130,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,536,872	2 4,566,013
減価償却累計額	2,876,760	2,998,855
建物及び構築物（純額）	1,660,111	1,567,158
機械装置及び運搬具	6,563,898	6,728,170
減価償却累計額	5,685,313	5,848,474
機械装置及び運搬具（純額）	878,584	879,696
土地	2 3,156,471	2 3,156,471
リース資産	978,796	1,010,759
減価償却累計額	350,954	414,431
リース資産（純額）	627,841	596,328
その他	558,283	483,325
減価償却累計額	355,218	362,111
その他（純額）	203,065	121,214
有形固定資産合計	6,526,074	6,320,868
無形固定資産		
リース資産	34,801	262,907
その他	168,343	101,568
無形固定資産合計	203,144	364,475
投資その他の資産		
投資有価証券	1 715,925	1 1,393,680
繰延税金資産	75,576	52,538
その他	546,777	485,795
貸倒引当金	98,248	67,726
投資その他の資産合計	1,240,030	1,864,287
固定資産合計	7,969,250	8,549,632
繰延資産		
社債発行費	3,334	2,357
繰延資産合計	3,334	2,357
資産合計	36,174,229	36,682,554

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 7,665,259	2 8,707,744
短期借入金	7,512,000	5,823,911
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,301,460	2 1,392,060
リース債務	183,253	215,828
未払金	1,428,621	1,845,531
未払法人税等	250,319	389,970
未払消費税等	41,286	23,335
契約負債	76,281	42,660
賞与引当金	207,617	239,406
役員賞与引当金	25,853	22,200
その他	173,401	125,094
流動負債合計	18,921,352	18,883,743
固定負債		
社債	148,000	92,000
長期借入金	2 2,321,360	2 2,725,850
リース債務	610,003	714,351
繰延税金負債	262,646	368,011
役員退職慰労引当金	833	2,666
退職給付に係る負債	412,494	400,376
資産除去債務	129,424	129,949
その他	61,434	126,216
固定負債合計	3,946,196	4,559,421
負債合計	22,867,549	23,443,164
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	904,195	891,878
利益剰余金	8,898,559	9,762,801
自己株式	102,394	94,215
株主資本合計	10,323,560	11,183,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,958	231,650
繰延ヘッジ損益	13,333	140,240
為替換算調整勘定	46,393	67,666
その他の包括利益累計額合計	197,019	439,556
非支配株主持分	2,786,100	1,616,167
純資産合計	13,306,680	13,239,389
負債純資産合計	36,174,229	36,682,554

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	58,972,245	1	62,025,489
売上原価	2	51,348,558	2	53,843,346
売上総利益		7,623,687		8,182,142
販売費及び一般管理費				
荷造運搬費		1,316,813		1,284,683
保管費		689,524		711,297
貸倒引当金繰入額		38,690		29,905
報酬及び給料手当		1,897,539		1,967,684
賞与引当金繰入額		187,015		218,849
役員賞与引当金繰入額		25,853		22,200
退職給付費用		78,424		86,663
支払手数料		604,781		642,089
減価償却費		171,876		198,071
その他		1,373,130		1,425,832
販売費及び一般管理費合計		6,306,269		6,527,466
営業利益		1,317,418		1,654,676
営業外収益				
受取利息		9,243		8,767
受取配当金		16,862		14,719
受取賃貸料		21,519		21,260
持分法による投資利益		-		17,220
為替差益		-		70,571
社宅使用料		18,825		20,229
その他		46,551		41,416
営業外収益合計		113,002		194,186
営業外費用				
支払利息		79,361		95,210
持分法による投資損失		3,526		-
為替差損		38,204		-
その他		13,919		11,928
営業外費用合計		135,011		107,139
経常利益		1,295,408		1,741,723
特別利益				
固定資産売却益		-	3	325
投資有価証券売却益	4	6,130	4	104,121
補助金収入	5	25,278	5	92,362
特別利益合計		31,409		196,808
特別損失				
固定資産除却損	6	3,641	6	2,612
固定資産圧縮損		-	7	87,026
減損損失		-	8	161,935
特別損失合計		3,641		251,574
税金等調整前当期純利益		1,323,176		1,686,957
法人税、住民税及び事業税		402,995		566,841
法人税等調整額		55,258		23,266
法人税等合計		458,254		590,107
当期純利益		864,922		1,096,849
非支配株主に帰属する当期純利益		72,727		47,278
親会社株主に帰属する当期純利益		792,194		1,049,571

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	864,922	1,096,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,253	87,066
繰延ヘッジ損益	255,101	153,574
為替換算調整勘定	5,760	27,543
持分法適用会社に対する持分相当額	546	6,513
その他の包括利益合計	233,540	261,670
包括利益	631,381	1,358,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	559,211	1,292,110
非支配株主に係る包括利益	72,170	66,409

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,200	902,444	8,214,276	107,564	9,632,356
当期変動額					
剰余金の配当			107,911		107,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			792,194		792,194
自己株式の処分		1,750		5,255	7,006
自己株式の取得				85	85
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,750	684,283	5,170	691,204
当期末残高	623,200	904,195	8,898,559	102,394	10,323,560

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	149,247	241,768	38,987	430,003	2,691,609	12,753,969
当期変動額						
剰余金の配当						107,911
親会社株主に帰属する 当期純利益						792,194
自己株式の処分						7,006
自己株式の取得						85
連結子会社株式の取得 による持分の増減						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,710	255,101	7,406	232,983	94,490	138,493
当期変動額合計	14,710	255,101	7,406	232,983	94,490	552,710
当期末残高	163,958	13,333	46,393	197,019	2,786,100	13,306,680

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,200	904,195	8,898,559	102,394	10,323,560
当期変動額					
剰余金の配当			185,330		185,330
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,049,571		1,049,571
自己株式の処分		7,781		8,178	15,960
自己株式の取得					-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		583			583
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		19,514			19,514
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,316	864,241	8,178	860,103
当期末残高	623,200	891,878	9,762,801	94,215	11,183,664

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	163,958	13,333	46,393	197,019	2,786,100	13,306,680
当期変動額						
剰余金の配当						185,330
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,049,571
自己株式の処分						15,960
自己株式の取得						-
連結子会社株式の取得 による持分の増減						583
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						19,514
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67,692	153,574	21,272	242,538	1,169,932	927,394
当期変動額合計	67,692	153,574	21,272	242,538	1,169,932	67,290
当期末残高	231,650	140,240	67,666	439,558	1,616,167	13,239,389



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,323,176	1,686,957
減価償却費	599,832	620,591
減損損失	-	161,935
固定資産圧縮損	-	87,026
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,690	30,272
賞与引当金の増減額(は減少)	7,418	31,788
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,456	3,653
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,329	12,118
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,100	1,833
受取利息及び受取配当金	26,105	23,487
支払利息	79,361	95,210
持分法による投資損益(は益)	3,526	17,220
固定資産売却損益(は益)	-	325
固定資産除却損	3,641	2,612
投資有価証券売却損益(は益)	6,130	104,121
補助金収入	25,278	92,362
売上債権の増減額(は増加)	1,698,632	605,111
棚卸資産の増減額(は増加)	2,683,103	810,739
仕入債務の増減額(は減少)	1,779,078	1,042,485
未払金の増減額(は減少)	53,895	417,486
契約負債の増減額(は減少)	353,161	33,620
未払消費税等の増減額(は減少)	33,544	17,950
未収消費税等の増減額(は増加)	81,037	147,746
その他の資産の増減額(は増加)	61,140	106,143
その他の負債の増減額(は減少)	8,101	4,988
その他	19,232	46,650
小計	939,216	4,323,954
利息及び配当金の受取額	31,588	23,517
利息の支払額	80,084	93,654
補助金の受取額	18,525	99
法人税等の支払額	330,120	443,121
法人税等の還付額	8,573	214
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,290,733	3,811,008
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	793,612	388,386
有形固定資産の売却による収入	-	325
無形固定資産の取得による支出	32,821	23,487
補助金の受取額	43,616	55,400
投資有価証券の取得による支出	1,891	550,354
投資有価証券の売却による収入	6,778	108,612
貸付けによる支出	-	580
貸付金の回収による収入	38,405	1,049
その他の支出	25,010	25,744
その他の収入	31,312	25,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	713,223	797,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,392,000	1,687,984
長期借入れによる収入	1,400,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	1,525,880	1,604,910
社債の償還による支出	56,000	56,000
自己株式の取得による支出	85	-
配当金の支払額	108,296	184,998
非支配株主からの払込みによる収入	22,320	606,960
非支配株主への払戻による支出	-	1,831,680
非支配株主への配当金の支払額	-	18,720
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	13,000
リース債務の返済による支出	180,025	236,575
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,944,032</b>	<b>2,926,908</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,400	27,203
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>945,475</b>	<b>113,699</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,154,561	5,100,037
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,100,037	1 5,213,736

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ユーエスフーズ(株)

関西アライドコーヒーロースターズ(株)

石光商貿(上海)有限公司

THAI ISHIMITSU CO.,LTD.

A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited.

東京アライドコーヒーロースターズ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

PT.SARI NIHON INDUSTRY

Atariya-Ishimitsu UK Limited

なお、当連結会計年度中において新たに設立したAtariya-Ishimitsu UK Limitedを持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユーエスフーズ(株)の決算日は2月末日であります。また、石光商貿(上海)有限公司、THAI ISHIMITSU CO.,LTD.及び東京アライドコーヒーロースターズ(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、未着商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び一部の連結子会社については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務は、コーヒー・飲料製品等の販売、レギュラーコーヒー等の加工受託及び加工食品等の販売です。

これらの履行義務を充足する通常の時点及び収益を認識する通常の時点は次のとおりです。

コーヒー・飲料製品等の販売及び加工食品等の販売は一時点で充足される履行義務であり、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建取引及び予定取引

ロ 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・変動金利支払いの借入金

ハ 商品関連

ヘッジ手段・・・商品先物取引

ヘッジ対象・・・商品予定取引

ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社では、為替予約取引及び商品先物取引については、通常の営業取引に係る相場変動リスク

回避の目的で実需の範囲内で利用しており、金利スワップ取引は金利変動のリスクを回避する目的のために利用しており、いずれも投機目的のための取引は行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	7,103,011	6,320,714

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の商品及び製品について、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた滞留であるかの判断には滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をしております。そのうえで、個別の商品及び製品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っております。今後も市場の状況や商品及び製品の需要が当社の想定を下回り、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定及び販売可能性の判断に見直しが必要な場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められたものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、総額表示しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ、回転が速いため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」4,480,000千円及び「短期借入金の返済による支出」1,088,000千円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」3,392,000千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	3,788千円	562,285千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	72,000千円	72,000千円
建物及び構築物	1,031,144千円	958,557千円
土地	1,518,782千円	1,518,782千円
計	2,621,927千円	2,549,340千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	36,558千円	40,815千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,530,000千円	1,530,000千円
計	1,566,558千円	1,570,815千円

3 手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
輸出手形割引高	5,461千円	34,399千円

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	168,633千円	201,818千円
売掛金	11,566,916千円	12,138,843千円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形		77,086千円



(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	61,995千円	46,773千円

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	289千円
有形固定資産の「その他」	-	35千円
計	-	325千円

## 4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
其他有価証券	6,130千円	104,121千円

## 5 補助金収入の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
中国政府補助金	18,525千円	99千円
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	3,953千円	92,262千円
地質等調査費補助金	2,800千円	-
計	25,278千円	92,362千円

## 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	40千円	1,294千円
機械装置及び運搬具	3,506千円	9千円
有形固定資産の「その他」	94千円	27千円
無形固定資産の「その他」	-	843千円
投資その他の資産「その他」	-	308千円
撤去費用等	-	128千円
計	3,641千円	2,612千円

7 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	-	622千円
機械装置及び運搬具	-	86,404千円
計	-	87,026千円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
インド共和国	事業用資産	建物及び構築物	2,911
インド共和国	事業用資産	機械装置及び運搬具	154,337
インド共和国	事業用資産	有形固定資産の「その他」	4,686

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別を基礎としてグルーピングを行なっております。

A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limitedについては、直近の業績動向を踏まえ事業計画を見直した結果、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、161,935千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は事業計画に基づく将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行わず、備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,102千円	229,401千円
組替調整額	6,130千円	104,021千円
税効果調整前	21,971千円	125,379千円
税効果額	6,718千円	38,313千円
その他有価証券評価差額金	15,253千円	87,066千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	361,518千円	222,198千円
組替調整額	5,534千円	1,228千円
税効果調整前	367,052千円	220,969千円
税効果額	111,951千円	67,395千円
繰延ヘッジ損益	255,101千円	153,574千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,760千円	27,543千円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	546千円	6,513千円
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	546千円	6,513千円
その他の包括利益合計	233,540千円	261,670千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	292,040	131	14,270	277,901

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	107,911	14.00	2022年3月31日	2022年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	185,330	24.00	2023年3月31日	2023年6月15日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	277,901	-	22,198	255,703

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月31日 取締役会	普通株式	185,330	24.00	2023年3月31日	2023年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	232,328	30.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	5,188,837千円	5,302,876千円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保提供預金	88,800千円	89,140千円
現金及び現金同等物	5,100,037千円	5,213,736千円

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	67,694千円	389,886千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてコーヒー・飲料関連における加工設備(機械装置及び運搬具)、通信機器、電子計算機及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	3,652千円	7,122千円
1年超	7,122千円	-千円
合計	10,774千円	7,122千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的・安定的な経営を図るため、資金繰計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。このうち、短期的な運転資金につきましては、銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券に分類されます。その一部は市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に運転資金を目的とした調達であり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブについて、為替予約取引及びコーヒー先物取引は、事業活動における為替相場及びコーヒー生豆価格の変動によるリスクを回避する目的で行われており、その対象となる資産負債又は売買契約に係る価格変動により、こうしたデリバティブ取引は相殺されております。また、金利スワップ取引は、借入金の変動金利支払いに関する将来の金利上昇の影響を排除する又は一定の範囲に限定する取引であり、当該取引に係るリスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、1)取引開始にあたっての信用調査及び回収条件の確定、2)与信限度額の決定、3)日常の債権管理、4)回収方法、5)取引先の信用悪化の場合の措置、6)長期債務者に対する債権管理を債権管理規程に定め、債権を保全するための措置を講じております。

デリバティブ取引については、相手先の不履行によるリスクを軽減するために、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替相場及びコーヒー生豆価格の変動リスクに対して、為替予約取引及びコーヒー先物取引を利用してヘッジしております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を入手し、また必要に応じて取引先企業の財務情報等の確認を行い、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、通貨関連のデリバティブ取引は「デリバティブリスク管理規程」に従い、デリバティブの取引結果やポジションと相手先（銀行）からの残高報告とを照合する等の管理を行っております。また、金利関係のデリバティブ取引は、取締役会の承認に基づいて取引の実行及び管理を行っております。さらに商品関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に基づいて一定の限度額の範囲内でコーヒー・飲料部門においてデリバティブの取引結果やポジションを記録し、相手先からの残高報告と照合等の管理を行っております。各部門長は、これらデリバティブ取引について、その結果を取締役に定期的に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、支払実績及び支払予定を考慮し、適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	677,283	677,283	-
資産計	677,283	677,283	-
(1) 社債	204,000	202,979	1,020
(2) 長期借入金	3,622,820	3,619,176	3,643
負債計	3,826,820	3,822,155	4,664
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	29,889	29,889	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	(19,184)	(19,184)	-
デリバティブ取引計	10,705	10,705	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2023年3月31日
関連会社株式	3,788
非上場株式	34,853

( ) これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	802,974	802,974	-
資産計	802,974	802,974	-
(1) 社債	148,000	147,117	882
(2) 長期借入金	4,117,910	4,107,320	10,589
負債計	4,265,910	4,254,437	11,472
デリバティブ取引( ) ヘッジ会計が適用 されていないもの	1,837	1,837	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	201,785	201,785	-
デリバティブ取引計	203,623	203,623	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
関連会社株式	562,285
非上場株式	28,421

( ) これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,188,837			
受取手形及び売掛金	11,735,550			
合計	16,924,387			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,302,876			
受取手形及び売掛金	12,340,661			
合計	17,643,537			



(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,512,000	-	-	-	-	-
社債	56,000	56,000	56,000	36,000	-	-
長期借入金	1,301,460	987,460	663,460	410,760	173,680	86,000
合計	8,869,460	1,043,460	719,460	446,760	173,680	86,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,823,911	-	-	-	-	-
社債	56,000	56,000	36,000	-	-	-
長期借入金	1,392,060	1,068,060	790,860	545,080	217,960	103,890
合計	7,271,971	1,124,060	826,860	545,080	217,960	103,890

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			合計
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	677,283	-	-	677,283
デリバティブ取引				
通貨関連	-	15,512	-	15,512
商品関連	-	15,223	-	15,223
資産計	677,283	30,735	-	708,019
デリバティブ取引				
通貨関連	-	20,030	-	20,030
商品関連	-	-	-	-
負債計	-	20,030	-	20,030

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			合計
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	802,974	-	-	802,974
デリバティブ取引				
通貨関連	-	206,435	-	206,435
商品関連	-	-	-	-
資産計	802,974	206,435	-	1,009,409
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	2,811	-	2,811
負債計	-	2,811	-	2,811

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			合計
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	
社債	-	202,979	-	202,979
長期借入金	-	3,619,176	-	3,619,176
負債計	-	3,822,155	-	3,822,155

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			合計
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	
社債	-	147,117	-	147,117
長期借入金	-	4,107,320	-	4,107,320
負債計	-	4,254,437	-	4,254,437

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

商品先物及び為替予約の時価は、商品取引所における最終価格、金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債（１年内償還予定含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	618,799	347,115	271,683
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	58,484	63,959	5,475
合計		677,283	411,075	266,208

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	757,627	362,938	394,689
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	45,346	50,071	4,725
合計		802,974	413,009	389,964

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	6,778	6,130	
合計	6,778	6,130	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	108,612	104,121	
合計	108,612	104,121	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引 コーヒー 売建	185,021	-	14,377	14,377
	合計	185,021	-	14,377	14,377

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引 コーヒー 売建	189,821	-	2,811	2,811
	合計	189,821	-	2,811	2,811

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	410,000	-	15,512	15,512
	合計	410,000	-	15,512	15,512

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 日本円	520,000	-	4,649	4,649
	合計	520,000	-	4,649	4,649

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	商品先物取引				
	コーヒー				
	売建	売掛金	27,101	-	1,487
	買建	買掛金	26,255	-	640
	合計		53,357	-	846

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		25,928	-	476
	買建	買掛金			
	米ドル		6,918,045	104,499	21,851
	ユーロ		243,944	-	2,614
	人民元		1,802	-	24
	タイパーツ		30,806	-	342
	合計		7,220,527	104,499	20,030

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建予定取引			
	米ドル		43,285	-	1,482
	買建	外貨建予定取引			
	米ドル		5,183,186	161,049	191,158
	ユーロ		269,952	-	12,171
	人民元		264	-	4
	タイパーツ		22,108	-	57
	合計		5,518,796	161,049	201,785
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	人民元		173,970	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		1,249,939	-	(注)
	ユーロ		60,531	-	
	人民元		-	-	
	タイパーツ		-	-	
	合計		1,484,441	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金に含めて記載しております。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	-	(注)
合計			10,000	-	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は退職金制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりました。このうち、2016年9月1日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

また、当社の連結子会社である東京アライドコーヒーロースターズ(株)につきましては、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	386,164千円	412,494千円
退職給付費用	57,917千円	43,853千円
退職給付の支払額	31,587千円	55,971千円
退職給付に係る負債の期末残高	412,494千円	400,376千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	412,494千円	400,376千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412,494千円	400,376千円
退職給付に係る負債	412,494千円	400,376千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412,494千円	400,376千円

## (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	57,917千円	43,853千円

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度80,357千円、当連結会計年度82,215千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	47,328千円	63,596千円
棚卸資産	45,226千円	13,597千円
未払事業税等	23,214千円	34,732千円
賞与引当金	64,388千円	73,934千円
貸倒引当金	30,911千円	21,496千円
退職給付に係る負債	126,408千円	123,261千円
資産除去債務	39,603千円	39,764千円
減損損失	-千円	41,007千円
繰延ヘッジ損失	5,851千円	-千円
その他	69,468千円	56,911千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>452,400千円</b>	<b>468,302千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	35,014千円	61,858千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	189,738千円	213,385千円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>224,753千円</b>	<b>275,244千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>227,647千円</b>	<b>193,058千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	240,861千円	238,273千円
その他有価証券評価差額金	103,931千円	142,244千円
建物(資産除去債務)	18,354千円	17,117千円
繰延ヘッジ利益	3,878千円	62,706千円
未配分利益	39,875千円	41,743千円
その他	7,815千円	6,445千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>414,718千円</b>	<b>508,531千円</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>187,070千円</b>	<b>315,473千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が50,490千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が26,844千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,090	-	1,273	1,052	5,922	37,990	47,328千円
評価性引当額	1,090	-	1,273	1,052	5,922	25,675	35,014千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,314	(b)12,314千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産12,314千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である関西アライドコーヒーロースターズ(株)で、2023年3月期に生じた税務上の繰越欠損金に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みがあることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	1,387	1,146	6,347	7,523	47,191	63,596千円
評価性引当額	-	1,387	1,146	6,347	7,523	45,453	61,858千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,737	(d)1,737千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,737千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である関西アライドコーヒーロースターズ(株)で、2023年3月期に生じた税務上の繰越欠損金に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みがあることから、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%	5.7%
住民税均等割	0.3%	0.2%
受取配当金の連結消去	3.0%	5.8%
持分法による投資損益	0.1%	0.3%
評価性引当額	0.9%	2.9%
繰越欠損金	0.1%	0.1%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	1.7%	- %
連結調整項目	1.7%	0.2%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	35.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

連結子会社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象物件の残存耐用年数と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	128,902 千円	129,424 千円
時の経過による調整額	522 千円	524 千円
期末残高	129,424 千円	129,949 千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

事業	カテゴリー	日本	アジア	欧州	大洋州	その他	合計
コーヒー・飲料	コーヒー飲料原料	8,479,205	504,045	10,857			8,994,108
	コーヒー飲料製品	13,896,000	7,085	35,044			13,938,130
	小計	22,375,206	511,130	45,901			22,932,238
食品	加工食品	8,367,490					8,367,490
	水産	6,031,363					6,031,363
	調理冷食	4,651,338					4,651,338
	農産	7,675,258	264,518				7,939,777
	小計	26,725,451	264,518				26,989,970
海外事業	海外事業	95,293	7,847,135	538,556	328,902	240,147	9,050,036
外部顧客への売上高		49,195,951	8,622,785	584,458	328,902	240,147	58,972,245

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

事業	カテゴリー	日本	アジア	欧州	大洋州	その他	合計
コーヒー・飲料	コーヒー飲料原料	8,449,786	406,361	30,531		67,099	8,953,778
	コーヒー飲料製品	13,903,469	8,619	25,132			13,937,220
	小計	22,353,255	414,980	55,663		67,099	22,890,999
食品	加工食品	9,070,406					9,070,406
	水産	5,999,283	15,193				6,014,477
	調理冷食	5,195,791					5,195,791
	農産	7,505,831	22,885				7,528,716
	小計	27,771,312	38,078				27,809,391
海外事業	海外事業	119,465	9,830,431	729,385	324,155	321,660	11,325,099
外部顧客への売上高		50,244,033	10,283,491	785,048	324,155	388,759	62,025,489

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりです。

(コーヒー・飲料事業)

コーヒー・飲料事業は顧客へコーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、コーヒー関連器具等の製品の販売を行うとともに、レギュラーコーヒー等の加工受託を行っております。

対価については、収益計上後1年以内に回収しております。加工受託の対象となるレギュラーコーヒー等の支給を顧客から受ける場合、支給の対価は顧客に支払われる対価として取引価格から控除しています。センターフィー等の顧客に支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合等の要件を満たすものを除き取引価格から控除しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(食品事業)

食品事業は顧客へ缶詰等の加工食品、水産素材加工品、調理加工品、生鮮野菜等の製品の販売を行っております。

対価については、収益計上後1年以内に回収しております。リベート等は変動対価として見積もっており、取引価格から控除しております。センターフィー等の顧客に支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合等の要件を満たすものを除き取引価格から控除しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(海外事業)

海外事業はコーヒー・飲料事業及び食品事業が取り扱っている製品を日本国外の顧客へ販売しています。

対価については、収益計上後1年以内に回収しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	(単位：千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	429,442	76,281
契約負債(期末残高)	76,281	42,660

契約負債は、商品及び製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて前連結会計年度の収益として認識されています。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コーヒー 飲料原料	コーヒー 飲料製品	加工食品	水産	調理冷食	農産	海外事業	合計
外部顧客への売上高	8,994,108	13,938,130	8,367,490	6,031,363	4,651,338	7,939,777	9,050,036	58,972,245

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
49,195,951	8,622,785	1,153,508	58,972,245

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コーヒー 飲料原料	コーヒー 飲料製品	加工食品	水産	調理冷食	農産	海外事業	合計
外部顧客への売上高	8,953,778	13,937,220	9,070,406	6,014,477	5,195,791	7,528,716	11,325,099	62,025,489

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
50,244,033	10,283,491	1,497,964	62,025,489

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,362.40円	1,500.88円
1株当たり当期純利益	102.63円	135.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,306,680	13,239,389
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,786,100	1,616,167
(うち非支配株主持分)	( 2,786,100)	( 1,616,167)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,520,580	11,623,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,722	7,744

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	792,194	1,049,571
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	792,194	1,049,571
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,719	7,739



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
石光商事(株)	第4回無担保 普通社債	2019年 8月30日	204,000	148,000	0.08	銀行保証付 私募債	2026年 8月31日
合計			204,000	148,000 (56,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
56,000	56,000	36,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,512,000	5,823,911	0.72	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,301,460	1,392,060	0.78	
1年以内に返済予定のリース債務	183,253	215,828	2.05	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,321,360	2,725,850	0.84	2025年4月～ 2030年6月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	610,003	714,351	1.92	2025年4月～ 2030年1月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	11,928,077	10,872,000	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,068,060	790,860	545,080	217,960
リース債務	203,440	247,001	133,664	120,981

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,813,959	30,780,000	47,367,513	62,025,489
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	318,944	926,121	1,381,281	1,686,957
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (千円) 純利益	188,833	579,806	842,241	1,049,571
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.45	74.97	108.85	135.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	24.45	50.49	33.89	26.77

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 2,594,887	2 3,278,098
受取手形	3 168,633	3, 5 201,818
売掛金	1 9,629,005	1 9,043,912
商品	5,476,132	5,123,589
未着商品	2,450,534	2,338,933
前払費用	65,269	65,718
未収入金	1 599,958	1 520,187
その他	1 287,869	1 479,136
貸倒引当金	3,919	3,698
流動資産合計	21,268,371	21,047,696
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 923,843	2 860,384
構築物	4,625	3,815
機械及び装置	4,698	3,608
工具、器具及び備品	5,577	4,449
土地	2 1,800,795	2 1,800,795
リース資産	2,464	76,260
その他	15,900	34,618
有形固定資産合計	2,757,906	2,783,932
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	10,011	9,532
リース資産	34,801	262,907
その他	66,796	5,410
無形固定資産合計	111,609	277,849
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	388,592	434,982
関係会社株式	940,635	1,463,463
出資金	33,172	36,737
関係会社出資金	37,860	37,860
長期貸付金	1 181,545	1 845
破産更生債権等	1 252,007	1 373,163
長期前払費用	4,142	2,313
敷金及び保証金	178,747	169,094
その他	27,282	34,376
貸倒引当金	184,045	239,329
投資その他の資産合計	1,859,939	2,313,508
固定資産合計	4,729,455	5,375,290
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	3,334	2,357
繰延資産合計	3,334	2,357
資産合計	26,001,162	26,425,344

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 13,707	2 13,524
買掛金	1, 2 5,140,669	1, 2 6,024,637
短期借入金	7,512,000	5,716,000
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,289,460	2 1,389,060
リース債務	29,664	92,056
未払金	1 1,117,246	1 1,504,306
未払費用	39,010	41,344
未払法人税等	127,805	325,197
契約負債	17,241	4,970
関係会社預り金	1,275,000	125,000
預り金	15,014	15,906
前受収益	1,980	1,980
賞与引当金	180,864	212,707
役員賞与引当金	25,853	22,200
その他	31,279	14,581
流動負債合計	16,872,796	15,559,471
固定負債		
社債	148,000	92,000
長期借入金	2 2,318,360	2 2,725,850
リース債務	63,236	267,469
繰延税金負債	202,998	253,440
退職給付引当金	16,311	17,148
長期未払金	9,219	76
その他	51,100	48,100
固定負債合計	2,809,225	3,404,085
負債合計	19,682,022	18,963,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金		
資本準備金	357,000	357,000
その他資本剰余金	1,750	9,532
資本剰余金合計	358,750	366,532
利益剰余金		
利益準備金	84,700	84,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	548,848	542,951
別途積立金	2,857,000	2,857,000
繰越利益剰余金	1,820,318	2,762,466
利益剰余金合計	5,310,867	6,247,117
自己株式	102,394	94,215
株主資本合計	6,190,423	7,142,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,049	178,912
繰延ヘッジ損益	13,333	140,240
評価・換算差額等合計	128,716	319,153
純資産合計	6,319,139	7,461,787
負債純資産合計	26,001,162	26,425,344

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 51,124,415	1 51,423,695
売上原価	1 45,786,087	1 45,269,061
売上総利益	5,338,328	6,154,634
販売費及び一般管理費	1, 2 4,806,974	1, 2 4,999,712
営業利益	531,353	1,154,921
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 148,243	1 341,542
受取賃貸料	1 86,079	1 91,388
為替差益	5,259	31,069
その他	1 45,996	1 57,043
営業外収益合計	285,577	521,043
営業外費用		
支払利息	1 62,002	1 73,777
貸倒引当金繰入額	15,241	89,111
賃貸収入原価	18,943	18,854
その他	8,291	24,838
営業外費用合計	104,477	206,582
経常利益	712,453	1,469,383
特別利益		
投資有価証券売却益	6,130	104,121
補助金収入	2,800	-
特別利益合計	8,930	104,121
特別損失		
固定資産除却損	-	2,185
関係会社株式評価損	-	3 38,592
子会社清算損	2,062	-
特別損失合計	2,062	40,778
税引前当期純利益	719,321	1,532,725
法人税、住民税及び事業税	178,634	444,276
法人税等調整額	1,823	33,131
法人税等合計	180,458	411,144
当期純利益	538,863	1,121,580

【株主資本等変動計算書】

第73期(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	623,200	357,000	-	357,000	84,700	554,747	2,857,000	1,383,467
当期変動額								
剰余金の配当								107,911
当期純利益								538,863
固定資産圧縮積立金の取崩						5,898		5,898
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,750	1,750				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1,750	1,750	-	5,898	-	436,850
当期末残高	623,200	357,000	1,750	358,750	84,700	548,848	2,857,000	1,820,318

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	4,879,915	107,564	5,752,550	128,126	241,768	369,894	6,122,445
当期変動額							
剰余金の配当	107,911		107,911				107,911
当期純利益	538,863		538,863				538,863
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
自己株式の取得		85	85				85
自己株式の処分		5,255	7,006				7,006
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				13,923	255,101	241,178	241,178
当期変動額合計	430,952	5,170	437,872	13,923	255,101	241,178	196,694
当期末残高	5,310,867	102,394	6,190,423	142,049	13,333	128,716	6,319,139

第74期(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	623,200	357,000	1,750	358,750	84,700	548,848	2,857,000	1,820,318
当期変動額								
剰余金の配当								185,330
当期純利益								1,121,580
固定資産圧縮積立金の取崩						5,897		5,897
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,781	7,781				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	7,781	7,781	-	5,897	-	942,147
当期末残高	623,200	357,000	9,532	366,532	84,700	542,951	2,857,000	2,762,466

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	5,310,867	102,394	6,190,423	142,049	13,333	128,716	6,319,139
当期変動額							
剰余金の配当	185,330		185,330				185,330
当期純利益	1,121,580		1,121,580				1,121,580
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
自己株式の取得							-
自己株式の処分		8,178	15,960				15,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				36,863	153,574	190,437	190,437
当期変動額合計	936,250	8,178	952,210	36,863	153,574	190,437	1,142,648
当期末残高	6,247,117	94,215	7,142,634	178,912	140,240	319,153	7,461,787



【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準

時価法

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

## 6．収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務は、コーヒー・飲料製品等の販売、レギュラーコーヒー等の加工受託及び加工食品等の販売です。

これらの履行義務を充足する通常の時点及び収益を認識する通常の時点は次のとおりです。

コーヒー・飲料製品等の販売及び加工食品等の販売は一時点で充足される履行義務であり、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 7．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	5,476,132	5,123,589

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の商品について、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた滞留であるかの判断には滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をしております。そのうえで、個別の商品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っております。今後も市場の状況や商品の需要が当社の想定を下回り、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定及び販売可能性の判断に見直しが必要な場合、翌事業年度に係る財務諸表において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,532千円は、「貸倒引当金繰入額」15,241千円、「その他」8,291千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	第73期 (2023年3月31日)	第74期 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,374,684千円	1,256,264千円
長期金銭債権	282,820千円	289,316千円
短期金銭債務	472,958千円	543,017千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	第73期 (2023年3月31日)	第74期 (2024年3月31日)
定期預金	72,000千円	72,000千円
建物	915,658千円	853,759千円
土地	960,094千円	960,094千円
計	1,947,752千円	1,885,854千円

(2) 担保に係る債務

	第73期 (2023年3月31日)	第74期 (2024年3月31日)
支払手形	13,707千円	13,524千円
買掛金	22,851千円	27,291千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,530,000千円	1,530,000千円
計	1,566,558千円	1,570,815千円

3 手形割引高

	第73期 (2023年3月31日)	第74期 (2024年3月31日)
輸出手形割引高	5,461千円	34,399千円

4 保証債務

関係会社に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	第73期 (2023年3月31日)	第74期 (2024年3月31日)
石光商貿(上海)有限公司(注)1	16,019千円	-
ユーエスフーズ㈱(注)2	6,930千円	6,930千円
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(注)3	80,000千円INR	120,000千円INR

(注)1.リース債務に対して債務保証を行っております。

2.賃貸借契約に基づく支払家賃等に対して債務保証を行っております。

3.金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	第73期 (2023年3月31日)	第74期 (2024年3月31日)
受取手形		77,086千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第73期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第74期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	6,241,534千円	5,518,066千円
仕入高	5,717,744千円	5,313,978千円
有償支給高	3,090,100千円	2,797,398千円
その他の営業取引高	52,704千円	66,529千円
営業取引以外の取引高	197,327千円	409,500千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第73期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第74期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運搬費	964,694千円	894,129千円
保管費	660,675千円	679,210千円
貸倒引当金繰入額	41,766千円	33,671千円
報酬及び給料手当	1,356,809千円	1,492,155千円
賞与引当金繰入額	180,864千円	212,707千円
役員賞与引当金繰入額	25,853千円	22,200千円
支払手数料	455,831千円	477,543千円
減価償却費	114,934千円	128,483千円

おおよその割合

販売費	68.3%	66.8%
一般管理費	31.7%	33.2%

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有するA.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limitedの株式について、関係会社株式評価損として38,592千円を計上しました。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	934,352
関連会社株式	6,282
計	940,635

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	908,760
関連会社株式	554,702
計	1,463,463

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	12,712 千円	24,697 千円
未払費用	10,087 千円	10,781 千円
賞与引当金	55,163 千円	64,875 千円
繰延ヘッジ損失	5,851 千円	- 千円
関係会社株式	67,384 千円	79,155 千円
関係会社出資金	24,721 千円	24,721 千円
貸倒引当金	57,329 千円	74,123 千円
その他	30,462 千円	34,620 千円
繰延税金資産小計	263,712 千円	312,975 千円
評価性引当額	159,126 千円	188,082 千円
繰延税金資産合計	104,586 千円	124,893 千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	240,861 千円	238,273 千円
その他有価証券評価差額金	62,338 千円	78,515 千円
繰延ヘッジ利益	- 千円	61,544 千円
その他	4,385 千円	- 千円
繰延税金負債合計	307,585 千円	378,333 千円
繰延税金負債純額	202,998 千円	253,440 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	6.3%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	0.1%	1.9%
税額控除	-	1.8%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	3.2%	-
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	26.8%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	923,843	10,975	915	73,519	860,384	1,433,514
	構築物	4,625	-	-	810	3,815	27,300
	機械及び装置	4,698	-	0	1,090	3,608	8,920
	工具、器具及び備品	5,577	1,406	27	2,506	4,449	68,385
	土地	1,800,795	-	-	-	1,800,795	-
	リース資産	2,464	90,501	-	16,704	76,260	26,082
	その他	15,900	25,718	7,000	-	34,618	-
	計	2,757,906	128,601	7,943	94,631	2,783,932	1,564,203
無形固定資産	ソフトウェア	10,011	7,096	843	6,730	9,532	-
	リース資産	34,801	277,185	-	49,079	262,907	-
	その他	66,796	172,341	233,728	-	5,410	-
	計	111,609	456,622	234,572	55,810	277,849	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	187,964	243,027	187,964	243,027
賞与引当金	180,864	212,707	180,864	212,707
役員賞与引当金	25,853	22,200	25,853	22,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.ishimitsu.co.jp/ir/koukoku/">https://www.ishimitsu.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	保有株式数に応じて下記の基準で当社取扱商品を贈呈 500株以上1,000株未満 1,500円相当 1,000株以上 3,000円相当

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2024年4月12日の取締役会において、2024年9月末日より長期保有株主優待制度を新設することについて決議いたしました。内容は次のとおりです。

(1) 対象となる株主様

当社株式を3年以上継続保有され、かつ毎年9月末日時点で500株以上保有の株主様

(2) 株主優待の内容

当社グループ会社が運営するECサイト (<https://takane.coffee>) でご利用いただけるお買物券2,000円分

(3) 変更時期

2024年9月末日を基準日とする株主名簿に記載された株主様より長期保有株主優待制度を適用します。

なお、長期保有株主優待制度における保有期間の判定については、2024年9月末日(基準日)から過去に遡って行います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

2023年6月30日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日近畿財務局長に提出

第74期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日近畿財務局長に提出

第74期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年7月3日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

石 光 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 原 徹 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 雄 一 郎

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の商品及び製品は6,320,714千円であり、その大半は石光商事株式会社が保有する商品が占めている。また、収益性の低下に基づく簿価切下げは、主に商品で発生している。会社が取扱う商品は、食料品であることから賞味期限がある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、営業循環過程から外れた滞留であるかの判断については、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をおいている。そのうえで、個別の商品及び製品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っている。</p> <p>会社は、収益性の低下に基づく簿価切下げを行うに際して、基幹システムにより滞留期間や賞味期限等に基づく評価区分を行ったうえで、個別の販売可能性を判断し、正味売却価額に基づき、評価損の処理を行っている。</p> <p>商品は総資産額に占める割合が高く、収益性の低下による簿価切下げは、滞留期間や賞味期限等の一定の仮定及び経営者の判断による販売可能性に基づき見積られている。</p> <p>以上の理由から、商品の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価に関して主として以下の監査手続きを実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品の評価に関する会社方針を理解し、評価損の処理に係るプロセスについて、内部統制の有効性の評価を実施した。</li> </ul> <p>(2) 評価損の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞留期間や賞味期限に基づく一定の仮定の妥当性について検証するため、前期末の貸借対照表価額と当期の販売実績の比較検討を実施した。</li> <li>基幹システムによる滞留期間や賞味期限等に基づく評価区分の正確性については入出庫記録との突合を実施し、基幹システムの計算結果の正確性については再計算を実施した。</li> <li>個別の販売可能性の判断については、得意先からの発注確認書等の販売見込みを裏付ける根拠資料との突合を実施した。</li> <li>正味売却価額については、商品の販売単価に関して注文書等の証憑との照合を実施し、評価損算定の正確性については計算基礎データを入手し再計算を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石光商事株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石光商事株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

石光商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 商品の評価

当事業年度の商品は5,123,589千円であり、総資産額の19.4%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。